

国民健康保険実態調査 報告システム

操作説明書 (保険者用／保険者票)

令和 6 年度

厚生労働省保険局調査課

目 次

1 はじめに.....	1
2 磁気媒体報告の流れ.....	2
2-1 磁気媒体による報告作業の流れ.....	2
2-2 保険者別作業の流れ.....	3
2-2-1 報告システムで調査票データの作成を行う保険者.....	3
2-2-2 報告システム以外のおシステムで調査票データの作成を行う保険者.....	5
3 報告システムの稼働条件と稼働方法	7
3-1 稼働条件.....	7
3-2 報告システムの導入について（インストール）	9
3-2-1 通常版のインストール.....	9
3-2-2 FD 版のインストール	13
3-2-3 1 ファイル 8MB 版のインストール	16
3-3 報告システムの削除について（アンインストール）	19
3-4 報告システムの起動と終了について	24
3-4-1 報告システムの起動.....	24
3-4-2 報告システムの終了.....	26
3-5 報告システムのフォルダ構成について	27
4 基本情報設定と処理メニュー	28
4-1 基本情報設定.....	28
4-2 処理メニュー画面説明.....	31
5 調査票作成.....	33
5-1 保険者票.....	33
5-1-1 保険者票の入力.....	33
5-1-2 入力内容のチェック.....	38
5-1-3 保険者票の登録.....	43
5-1-4 保険者票の印刷.....	45
5-1-5 保険者票の修正.....	47

5-1-6 保険者票の削除.....	51
5-1-7 保険者票提出用調査票ファイルの作成.....	54
6 データ受付	59
7 付録（エラーチェック条件）	65
7-1 保険者票.....	65

1 はじめに

本システムは国民健康保険実態調査報告において提出する保険者票、世帯票、組合員票を作成できます。調査票作成後、データチェックを行い作成した調査票の修正、印刷ができます。作成した調査票は厚生労働省へ提出する磁気ファイル仕様に従って、提出用調査票ファイルを作成します。

また、報告システム以外のおシステムにて調査票データを作成することも可能です。ただし、その場合は本システムにおいてチェックを行い、提出用ファイルを作成します。同保険者において、同調査票を紙媒体と磁気媒体に分けての提出はできません。



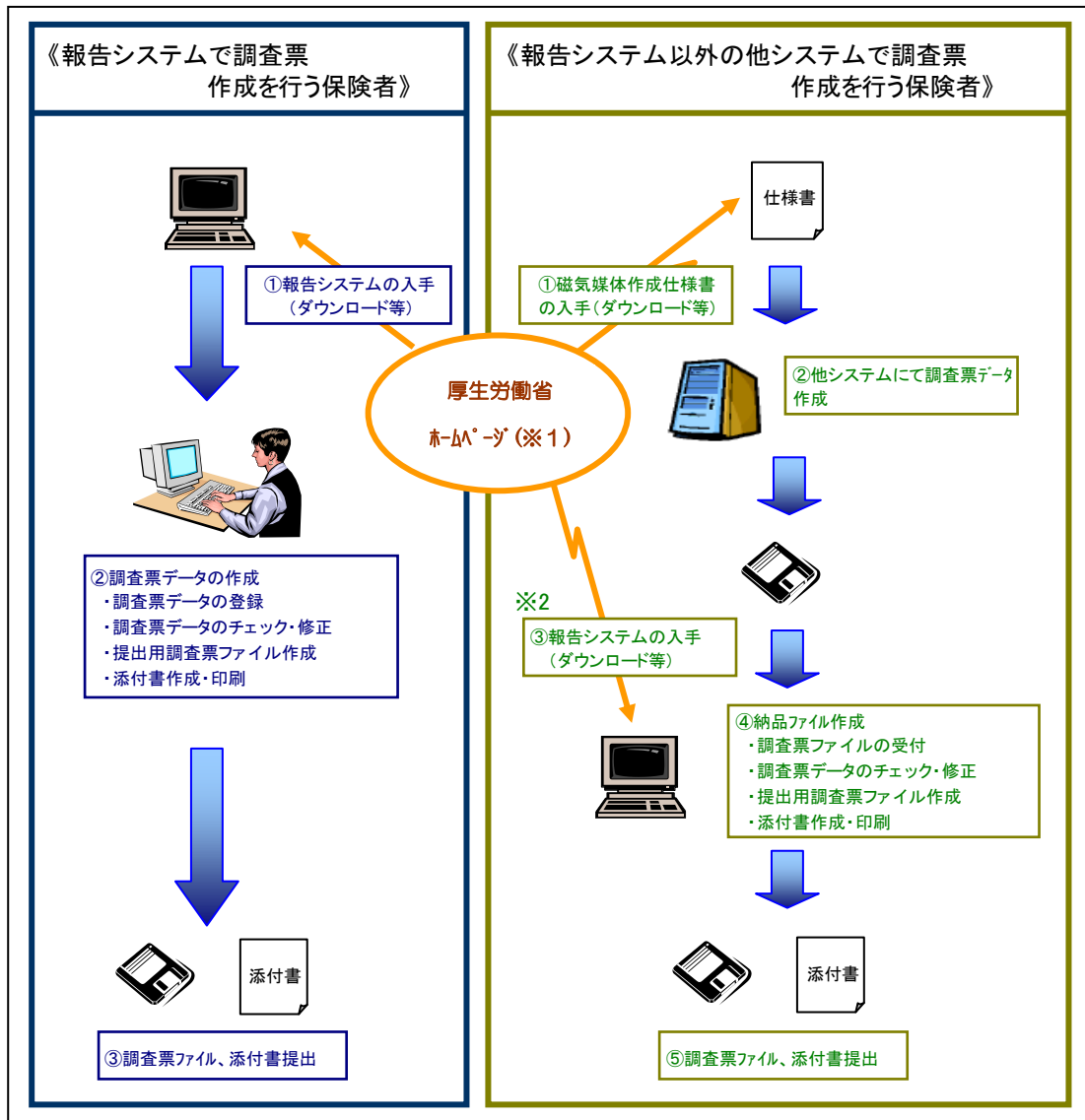
補足

- ※ 世帯票・組合員票について広域連合内の市町村または合併前の市町村別に調査票を作成した場合、取りまとめ市町村で調査票磁気ファイルを一つにまとめて提出して下さい。
一つにまとめる機能は本システム「提出用調査票ファイルの作成」機能で対応できます。
(本機能は世帯票、組合員票の「提出用調査票ファイルの作成」機能についています。

2 磁気媒体報告の流れ

2-1 磁気媒体による報告作業の流れ

磁気媒体による報告作業フローは以下のとおりです。該当するフローに従って作業を行ってください。



※1 厚生労働省ホームページに以下のものを掲載します。

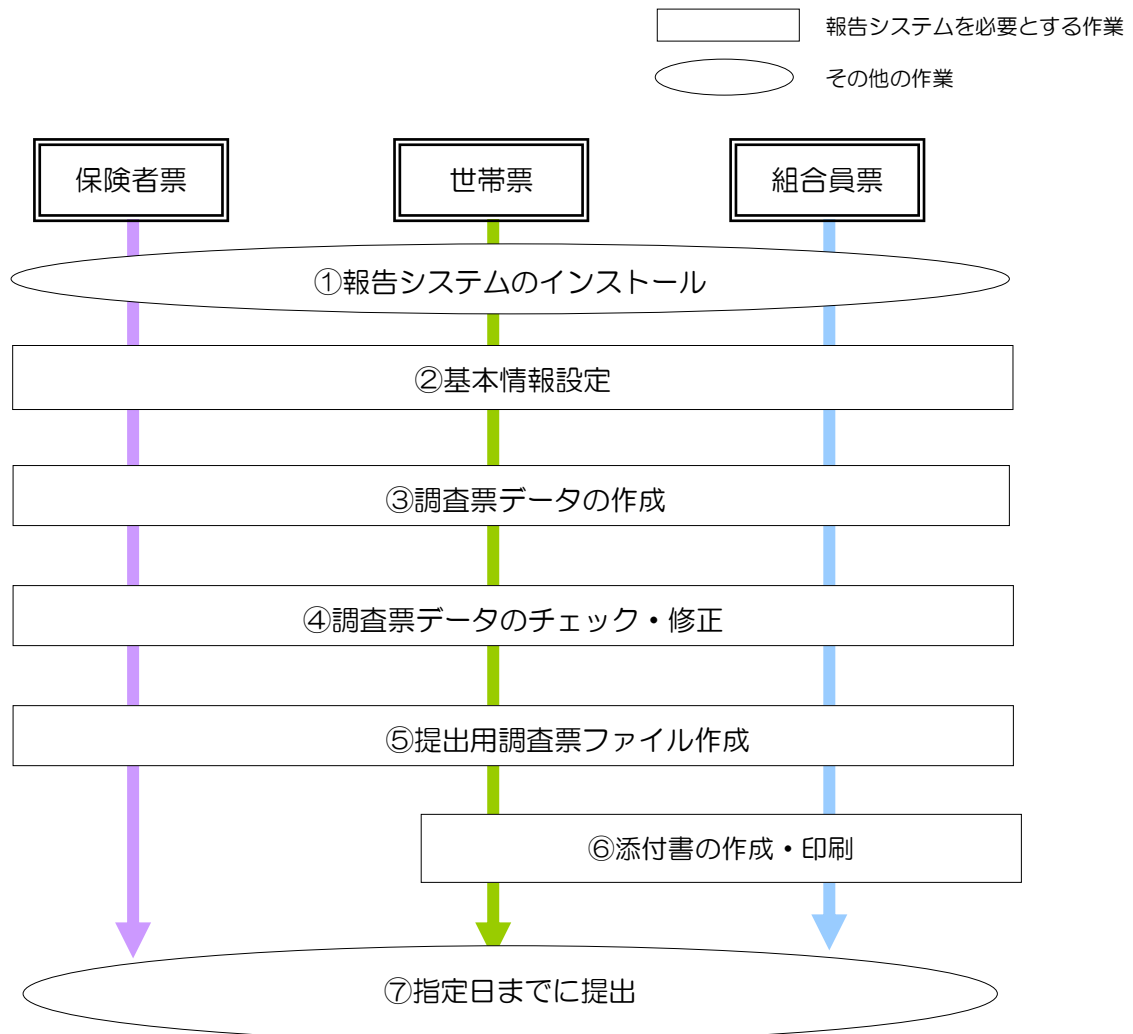
- ・国民健康保険実態調査報告システム(報告システム)
- ・国民健康保険実態調査報告システム(報告システム)操作説明書
- ・磁気媒体作成仕様 等々

※2 報告システム以外他システムで調査票データを作成した場合は、報告システムを入手(ダウンロード)して、提出用ファイルを作成する必要があります。

2-2 保険者別作業の流れ

2-2-1 報告システムで調査票データの作成を行う保険者

報告システムを使用して調査票作成を行う保険者は、以下の手順で作業を行って下さい。



《作業内容の詳細》

①報告システムのインストール

厚生労働省ホームページより報告システムと操作説明書をダウンロードして下さい。

作業を行うパソコンに報告システムをインストールして下さい。調査票の作成を複数のパソコンで行う場合は、全てのパソコンに報告システムをインストールする必要があります。

インストールは調査票別には必要ありません。一度インストールした後は、どの調査票についても作業ができます。

⇒ 3-2 報告システムの導入について（インストール）

②基本情報設定

調査実施年度、都道府県、保険者情報（保険者番号、保険者名、保険者区分、群別）の設定を行います。

⇒ 4-1 基本情報設定

③調査票データの作成

報告システムから調査票の登録を行います。

⇒ 5-1-1 保険者票の入力

④調査票データのチェック・修正

調査票登録のエラーチェック機能を使用して、エラーチェック条件に従って調査票データの内容をチェックします。チェック内容については付録のエラーチェック条件を参照して下さい。

エラーが存在する場合は、エラー内容を参考に修正を行います。

⇒ 5-1-2 入力内容のチェック、5-1-5 保険者票の修正

⑤提出用調査票ファイル作成

登録した調査票データより提出用調査票ファイルを作成します。複数パソコンで調査票データを作成した場合は、本機能で調査票データを取り纏めます。

⇒ 5-1-7 保険者票提出用調査票ファイルの作成

⑥添付書作成・印刷

世帯票・組合員票は添付書が必要です。提出用調査票ファイル提出時に同封する添付書の作成・印刷を行います。

⇒ 5 添付書の作成（保険者票では不要です）

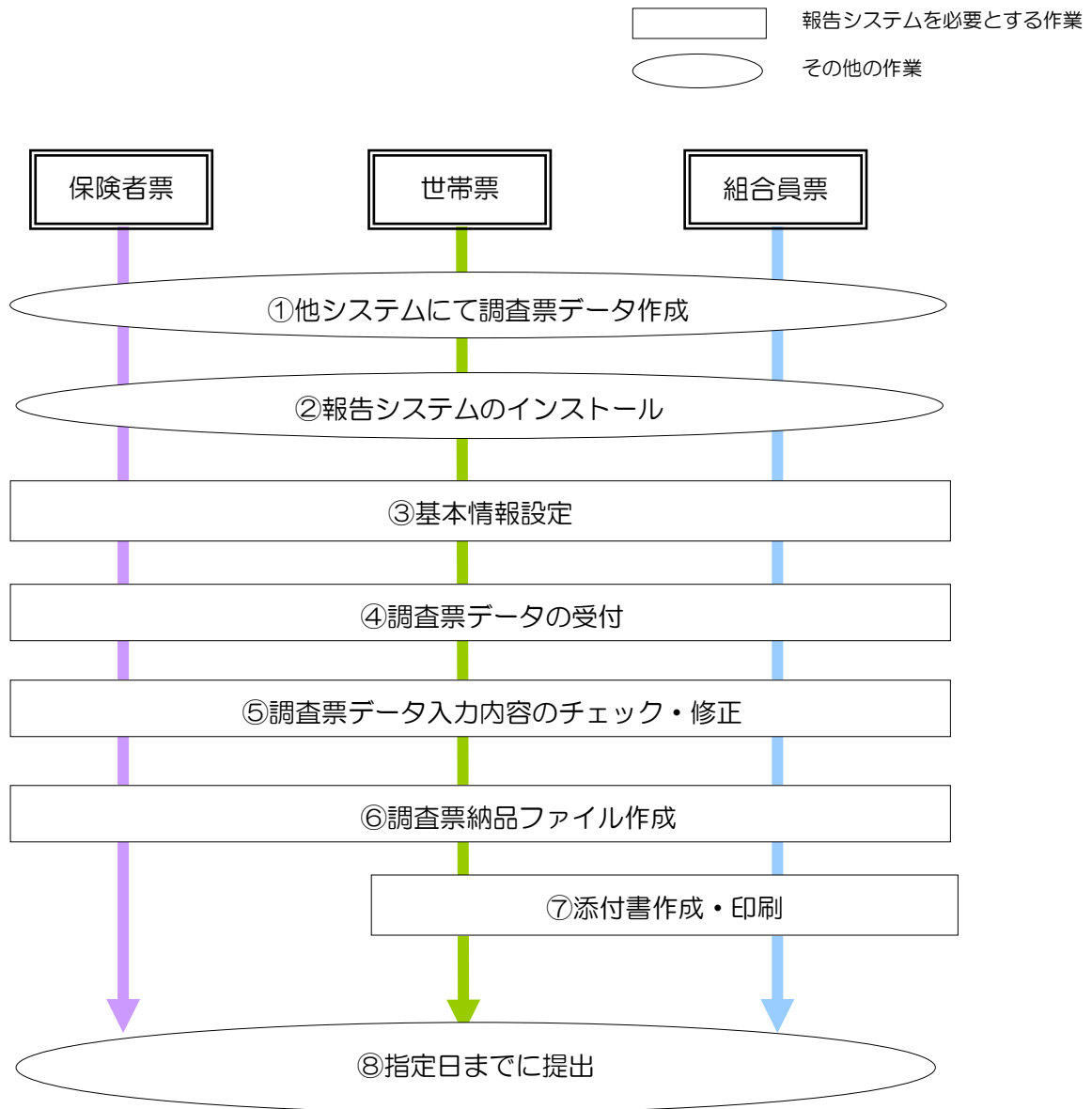
⑦保険者票、世帯票、組合員票提出

⑤で作成した提出用調査票ファイルを磁気媒体にコピーして都道府県に提出して下さい。

世帯票・組合員票については⑥で作成した添付書も同封して下さい。都道府県は厚生労働省の指定した期日までに厚生労働省に提出して下さい。保険者から都道府県への提出期限については提出先の都道府県の指示に従って下さい。

2-2-2 報告システム以外のおシステムで調査票データの作成を行う保険者

報告システム以外のおシステム（以降、おシステム）を使用して調査票作成を行う保険者は、以下の作業手順で作業を行って下さい。



《作業内容の詳細》

①他システムにて調査票データ作成

報告システム以外のおシステムにて調査票データの作成を行います。作成した調査票データより磁気媒体仕様書に従った調査票ファイルを作成して下さい。

②報告システムのインストール

厚生労働省ホームページより報告システムと操作説明書をダウンロードして下さい。

作業を行うパソコンに報告システムをインストールして下さい。調査票の作成を複数のパソコンで行う場合は、全てのパソコンに報告システムをインストールする必要があります。

インストールは調査票別には必要ありません。一度インストールした後は、どの調査票についても作業ができます。

⇒ 3-2 報告システムの導入について（インストール）

③基本情報設定

調査実施年度、都道府県、保険者情報（保険者番号、保険者名、保険者区分、群別）の設定を行います。

⇒ 4-1 基本情報設定

④調査票データの受付

①で作成した調査票データを報告システムに取り込みます。

⇒ 6 データ受付

⑤調査票データ入力内容のチェック・修正

調査票登録のエラーチェック機能を使用して、エラーチェック条件に従って調査票データの内容をチェックします。チェック内容については付録のエラーチェック条件を参照して下さい。

エラーが存在する場合は、エラー内容を参考に修正を行います。

⇒ 5-1-2 入力内容のチェック、5-1-5 保険者票の修正

⑥提出用調査票ファイル作成

登録した調査票データより提出用調査票ファイルを作成します。複数パソコンで調査票データを作成した場合は、本機能で調査票データを取り纏めます。

⇒ 5-1-7 保険者票提出用調査票ファイルの作成

⑦添付書作成・印刷

世帯票・組合員票は添付書が必要です。提出用調査票ファイルに同封する添付書の作成・印刷を行います。

⇒ 5 添付書の作成（保険者票では不要です）

⑧保険者票、世帯票、組合員票提出

⑥で作成した提出用調査票ファイルを磁気媒体にコピーして、都道府県に提出して下さい。世帯票・組合員票は ⑦で作成した添付書も同封してください。

都道府県は厚生労働省の指定した期日までに厚生労働省に提出して下さい。保険者から都道府県への提出期限については提出先の都道府県の指示に従って下さい。

3 報告システムの稼働条件と稼働方法

3-1 稼働条件

報告システムに必要な稼働条件は、以下の通りです。

システム	要件
ハードディスク	20 メガバイト以上の空き容量があること
メモリ	64 メガバイト以上 (128 メガバイト以上を推奨)
ディスプレイ解像度	1280×800 ピクセル (推奨)
OS	Microsoft Windows10 Microsoft Windows11



補足

※ディスプレイ解像度が推奨以下で、表示された画面が切れている場合は、以下の手順で、画面の DPI 設定を変更して下さい

★Windows10 の場合

Windows の[スタートボタン]→[設定]をクリックしてください。次に、[設定]画面内のリンクを、[システム]→[ディスプレイ]と辿り、[テキスト、アプリ、その他の項目のサイズを変更する]の下にあるバーを左にスライドしてください。バーでなくプルダウンが表示される場合は、プルダウンのパーセンテージを小さくしてください。

★Windows11 の場合

Windows の[スタートボタン]→[設定]をクリックしてください。次に、[設定]画面内のリンクを、[システム]→[ディスプレイ]と辿り、[テキスト、アプリ、その他のサイズを変更します]のプルダウンのパーセンテージを小さくしてください。



注意

インストールを行う端末で既に以下のソフトウェアを使用する別のシステムが稼働していた場合、報告システムをインストールすることによって汎用ソフトウェアのバージョン等が一致しなくなることがあり、既存のシステムが正常に作動しなくなる可能性があります。その場合は管理者またはソフトウェアメーカーへお問合わせ下さい。

汎用ソフトウェア（コンポーネント）

- ①Microsoft Visual C++ 2017 ランタイム（マイクロソフト株式会社）
- ②Microsoft .NET Framework 4.7.2（マイクロソフト株式会社）

Microsoft、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。

その他の製品名称などの固有名詞は、各社の登録商標、商標あるいは商品名です。

3-2 報告システムの導入について（インストール）

報告システムをインストールする場合は、必ず管理者（Administrator）権限をもつユーザーでログオンしてから行ってください。

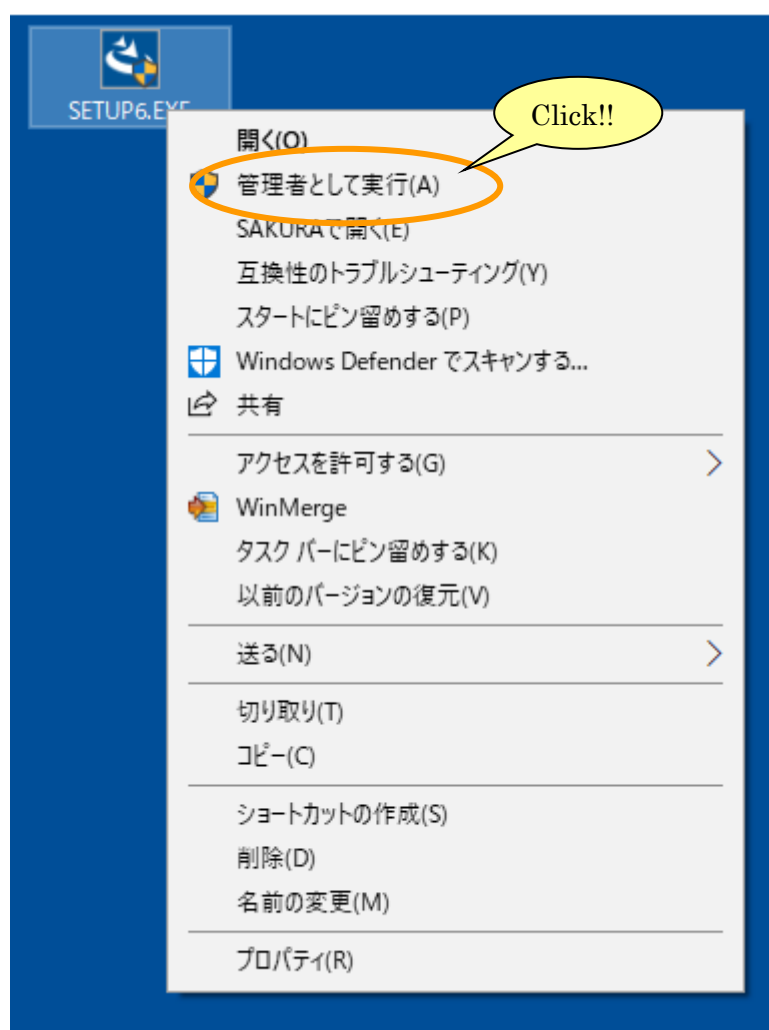
（管理者ユーザーID に日本語が含まれていると正しくインストールができないことがあります。）

3種類のインストーラが用意されています。通常版をインストールする場合は3-2-1、FD 版をインストールする場合は3-2-2、1 ファイル 8MB 版をインストールする場合は3-2-3 を参照してください。

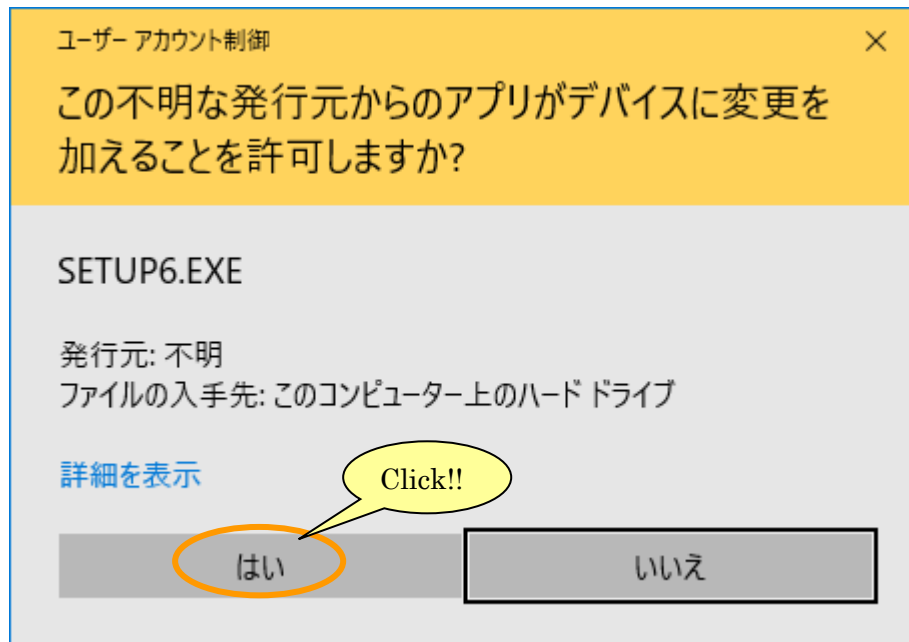
3-2-1 通常版のインストール

①厚生労働省ホームページよりダウンロードしたファイル（SETUP6.EXE）を任意のフォルダへコピーします。

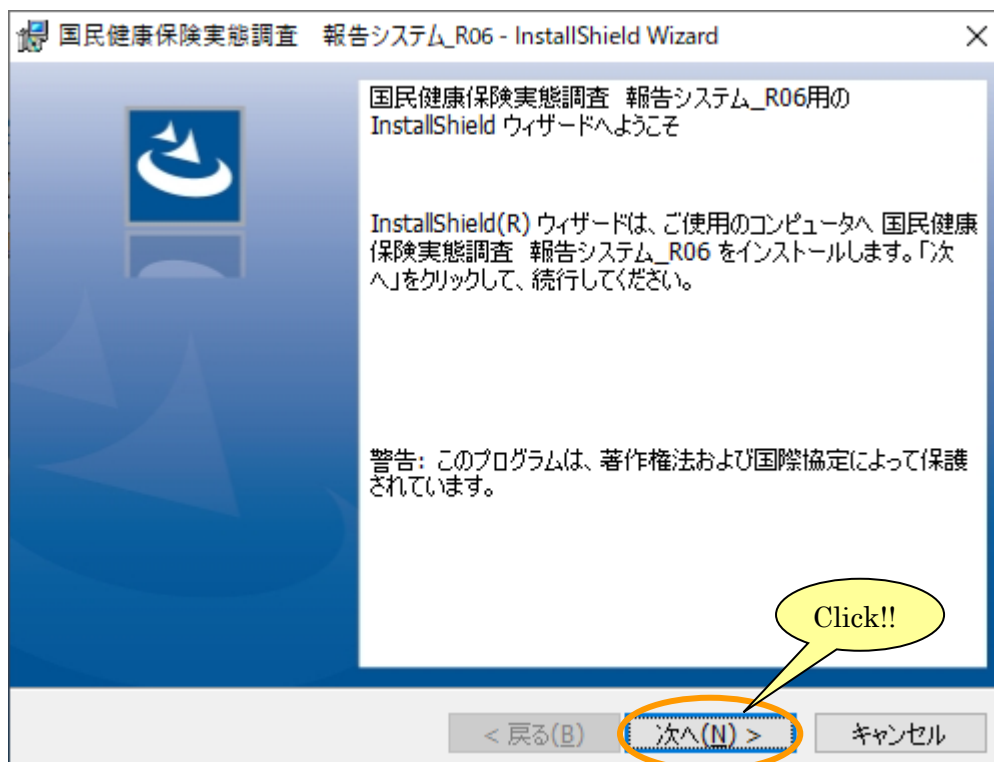
SETUP6.EXE を右クリックし、**「管理者として実行」**をクリックします。



次の画面が表示されましたら、[はい] をクリックしてください。



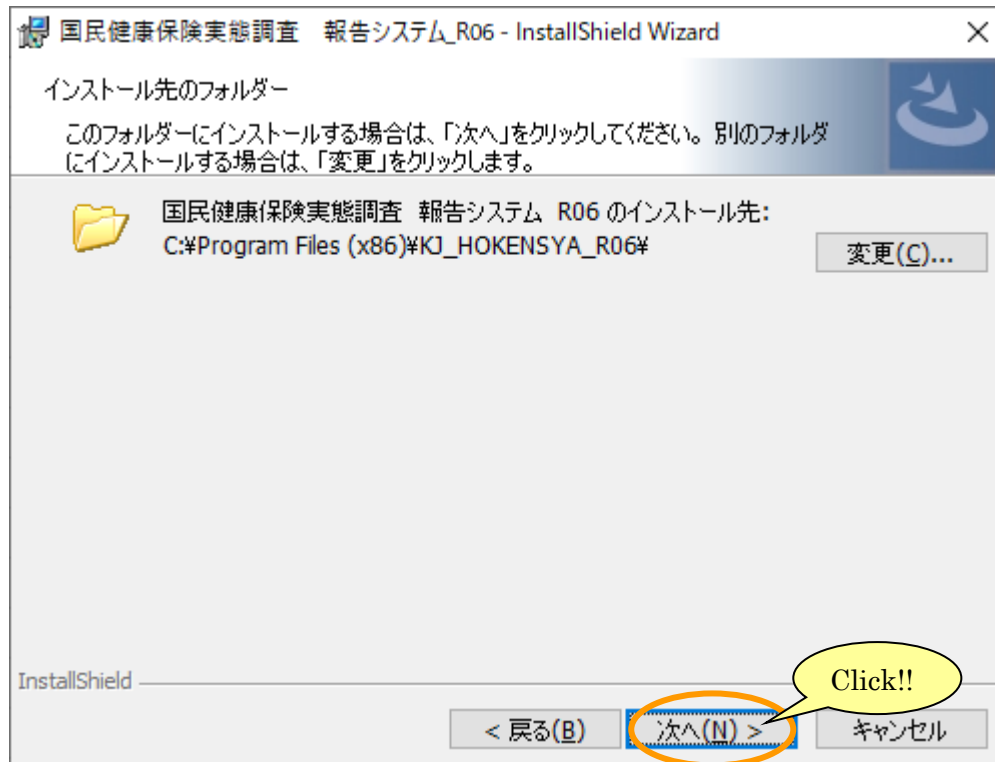
② [国民健康保険実態調査 報告システム_R06 用の InstallShield ウィザードへようこそ] 画面が表示されますので、[次へ] ボタンをクリックします。



※ [キャンセル] ボタンをクリックするとインストールされません。

③ [インストール先のフォルダー] 画面が表示されますので、内容を確認したら [次へ] ボタンをクリックします。

インストールするフォルダを変更する場合は、[変更] ボタンをクリックして変更します。



※実行時にパスが見つかりませんというダイアログが表示された場合は、一度アンインストールして、フォルダを「C:\Program Files\KJ_HOKENSYA_R06」にして再度インストールしてください。

- ④ [プログラムをインストールする準備ができました] 画面が表示されますので、[インストール] ボタンをクリックします。



- ⑤ [Installshield ウィザードを完了しました] 画面が表示されるまで、しばらくお待ちください。

[Installshield ウィザードを完了しました] 画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックし、インストールを終了します。



3-2-2 FD 版のインストール

- ① 各 FD の [SETUP6.zip.XXX] ファイル及び [分割ファイルの結合.bat] ファイルを任意のフォルダへコピーします。

任意のフォルダには、12 個のファイル (SETUP6.zip.001、SETUP6.zip.002、SETUP6.zip.003、SETUP6.zip.004、SETUP6.zip.005、SETUP6.zip.006、SETUP6.zip.007、SETUP6.zip.008、SETUP6.zip.009、SETUP6.zip.010、SETUP6.zip.011 及び 分割ファイルの結合.bat) がある状態になります。

※ XXX→001～011 の連番

- ② 分割ファイルの結合.bat をダブルクリックすると SETUP6.zip が作成されます。

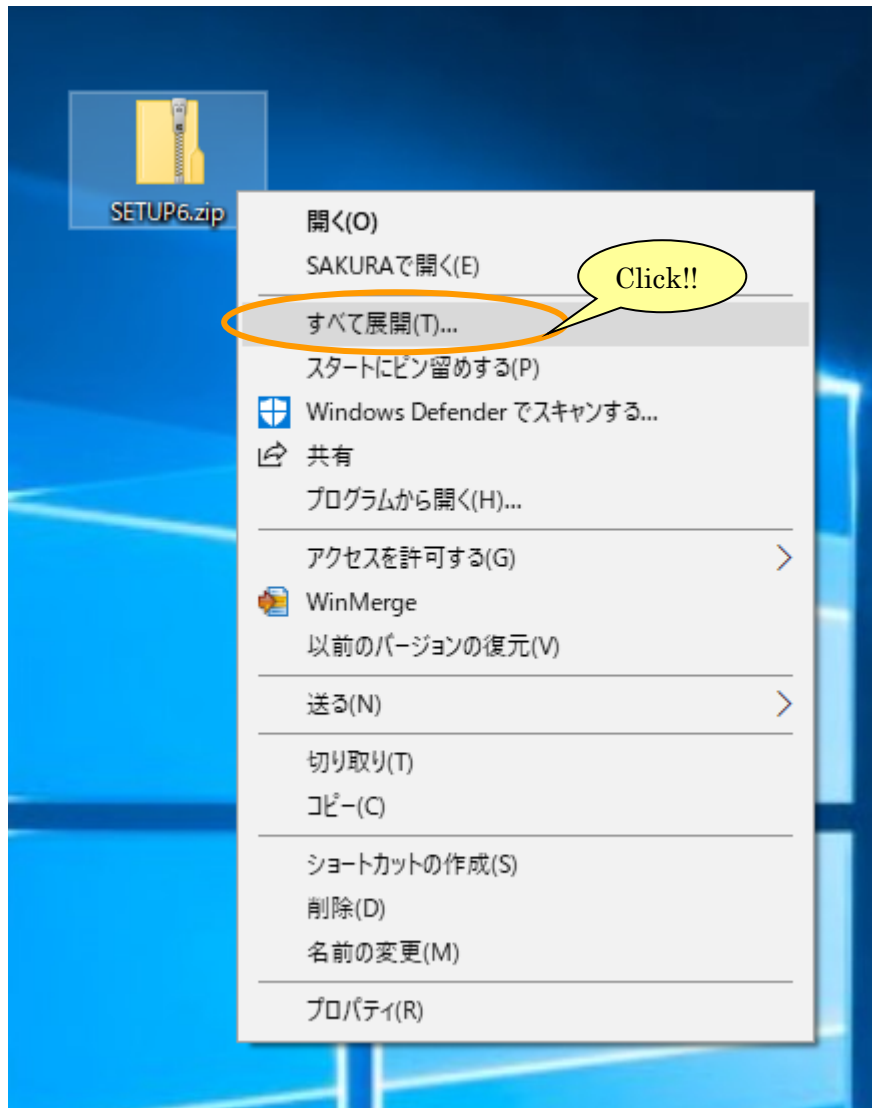


次の画面が表示されましたら、「Enter」キーを押下してください。

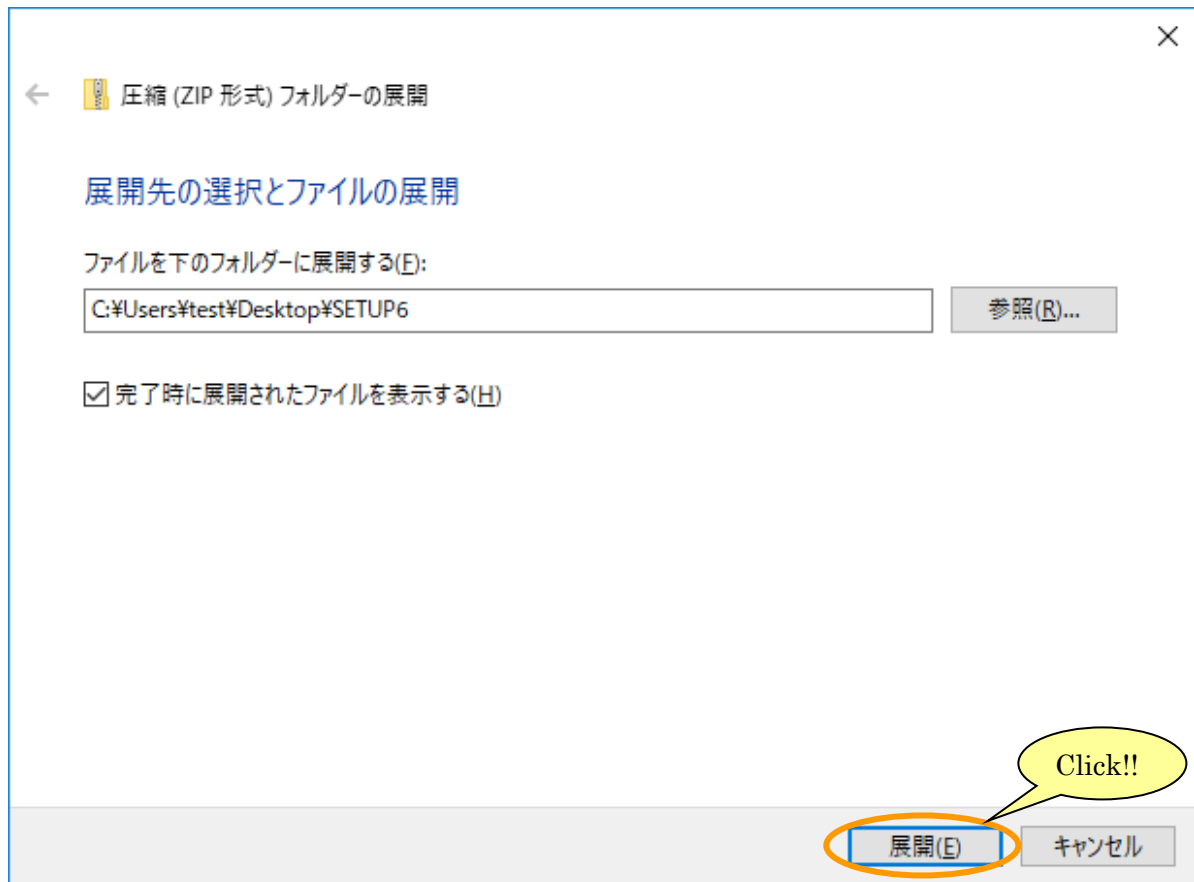
A screenshot of a Windows command prompt window. The title bar reads '選択 C:\WINDOWS\system32\cmd.exe'. The command prompt shows the following commands and output:
C:\Users\Administrator\Desktop>copy /b SETUP6.zip.001+SETUP6.zip.002+SETUP6.zip.003+SETUP6.zip.004+SETUP6.zip.005+SETUP6.zip.006+SETUP6.zip.007+SETUP6.zip.008+SETUP6.zip.009+SETUP6.zip.010+SETUP6.zip.011 SETUP6.zip
SETUP6.zip.001
SETUP6.zip.002
SETUP6.zip.003
SETUP6.zip.004
SETUP6.zip.005
SETUP6.zip.006
SETUP6.zip.007
SETUP6.zip.008
SETUP6.zip.009
SETUP6.zip.010
SETUP6.zip.011
1 個のファイルをコピーしました。
C:\Users\Administrator\Desktop>del SETUP6.zip.0*
C:\Users\Administrator\Desktop>pause
続行するには何かキーを押してください . . .

任意のフォルダには、2 つのファイル (SETUP6.zip 及び 分割ファイルの結合.bat) がある状態になります。

③ SETUP6.zip を右クリックし[すべて展開]をクリックします。



- ④ 展開先フォルダを指定して展開ボタンをクリックします。



- ⑤ ④で指定した展開先フォルダに、SETUP6.exe が作成されます。
- ⑥ ここから先は、[3-2-1 通常版のインストール] と同様の手順で、システムをインストールします。

3-2-3 1 ファイル 8MB 版のインストール

- ① [SETUP6.zip.XXX] ファイル及び [分割ファイルの結合.bat] ファイルを任意のフォルダへコピーします。

任意のフォルダには、3 つのファイル (SETUP6.zip.001、SETUP6.zip.002 及び 分割ファイルの結合.bat) がある状態になります。

※ XXX→001～002 の連番

- ② 分割ファイルの結合.bat をダブルクリックすると SETUP6.zip が作成されます。



次の画面が表示されましたら、「Enter」キーを押下してください。

A screenshot of a Windows command prompt window. The title bar reads 'cmd.exe C:\Windows\system32\cmd.exe'. The command prompt shows the following text:

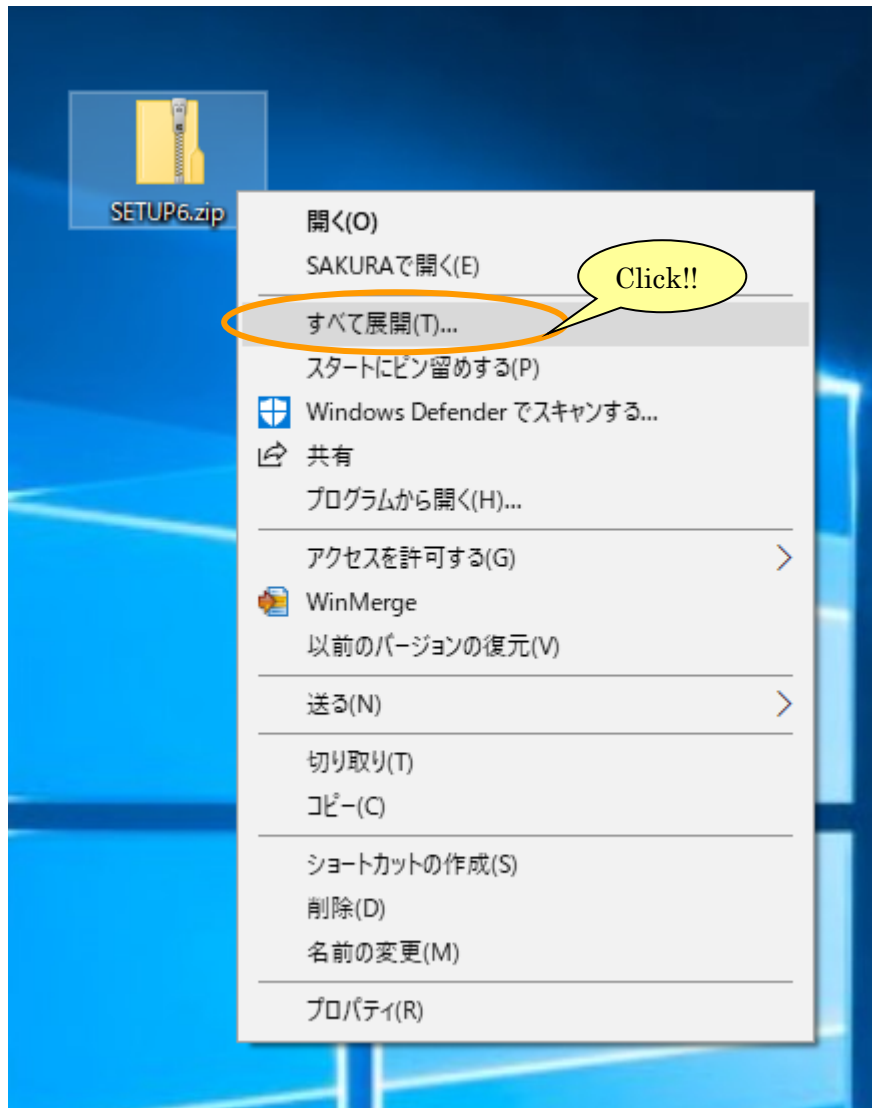
```
C:\Users\test\Desktop>copy /b SETUP6.zip.001+SETUP6.zip.002 SETUP6.zip
SETUP6.zip.001
SETUP6.zip.002
1 個のファイルをコピーしました。

C:\Users\test\Desktop>del SETUP6.zip.0*

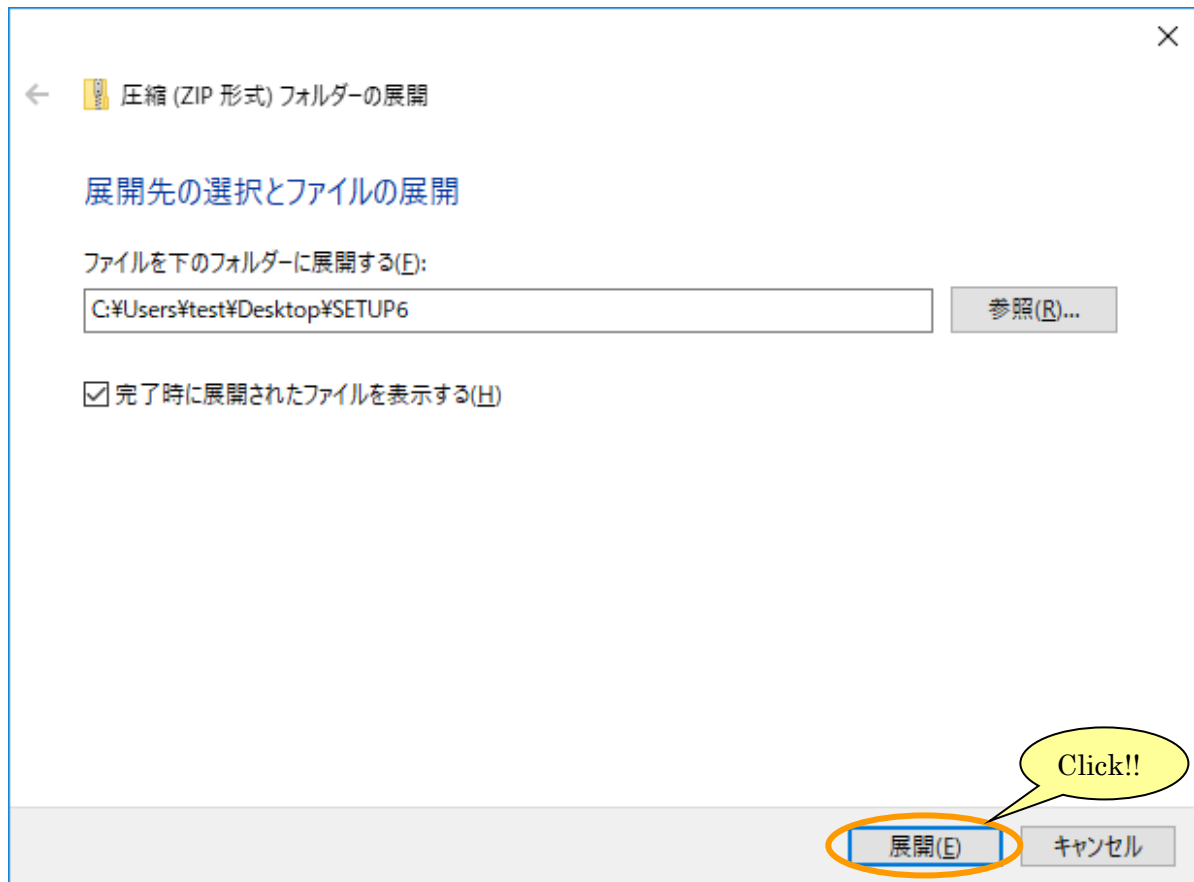
C:\Users\test\Desktop>pause
続行するには何かキーを押してください . . .
```

任意のフォルダには、2 つのファイル (SETUP6.zip 及び 分割ファイルの結合.bat) がある状態になります。

③ SETUP6.zip を右クリックし[すべて展開]をクリックします。



- ④ 展開先フォルダを指定して展開ボタンをクリックします。



- ⑤ ④で指定した展開先フォルダに、SETUP6.exe が作成されます。
- ⑥ ここから先は、[3-2-1 通常版のインストール] と同様の手順で、システムをインストールします。

3-3 報告システムの削除について（アンインストール）

報告システムをアンインストールする場合は、必ず管理者（Administrator）権限をもつユーザーでログオンしてから行ってください。

アンインストール後に再度インストールする場合は、パソコンを一度シャットダウンして、再起動後にインストール作業を行ってください。



注意

※前年度の報告システムを削除しますと、前年度の調査票を見ることができなくなります。

★Windows10 の場合

①Windows のタスクバーの [スタート] → [W] → [Windows システムツール] → [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。

（※一部のバージョンでは Windows のスタートボタンで右クリック、[コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。）

[プログラム] → [プログラムと機能]

★Windows11 の場合

①Windows のタスクバーの [スタート] → [すべてのアプリ] → [W] → [Windows ツール] → [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。

[プログラム] → [プログラムと機能]

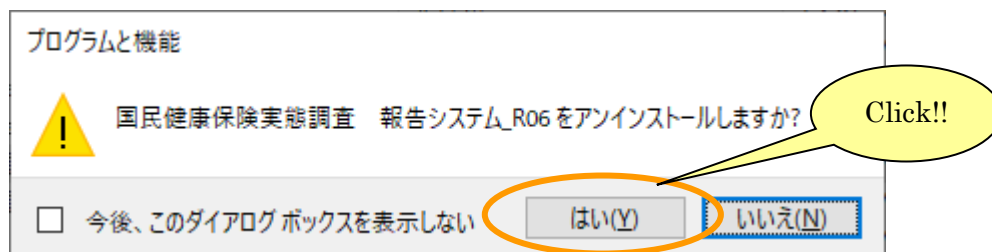
② [国民健康保険実態調査 報告システム] を選択し、[アンインストール] ボタンをクリックします。



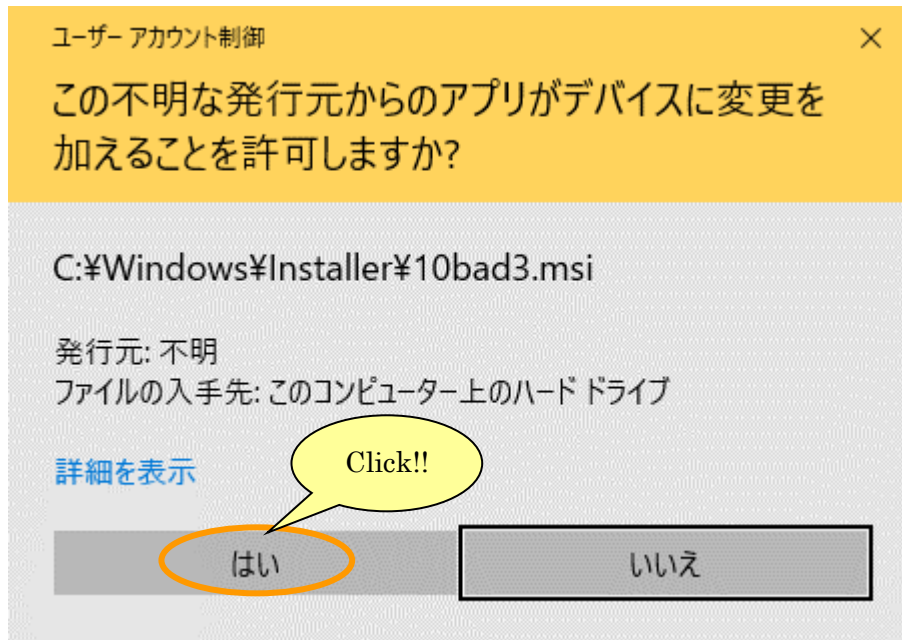
指定の年度（例：R06）の報告システムをアンインストールする場合、
「国民健康保険実態調査 報告システム_R06」を選択して下さい。
↑ 削除したい調査年

③ 下記のような確認画面が表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。

※ [いいえ] ボタンをクリックした場合、削除処理は中止されます。



④次の画面が表示されましたら、[はい] をクリックしてください



⑤コンピュータを再起動します。

⑥報告システムをインストールしたフォルダを削除します。

（デフォルトでは、[C:¥Program Files¥KJ_HOKENSYA_R06] です。）

インストールしたフォルダが既に削除されている場合は、何もせずに、次の手順に進んでください。

★Windows10 の場合

⑦Windows のタスクバーの [スタート] → [W] → [Windows システムツール] → [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。

（※一部のバージョンでは Windows のスタートボタンで右クリック、[コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。）

[デスクトップのカスタマイズ] → [フォルダオプション]

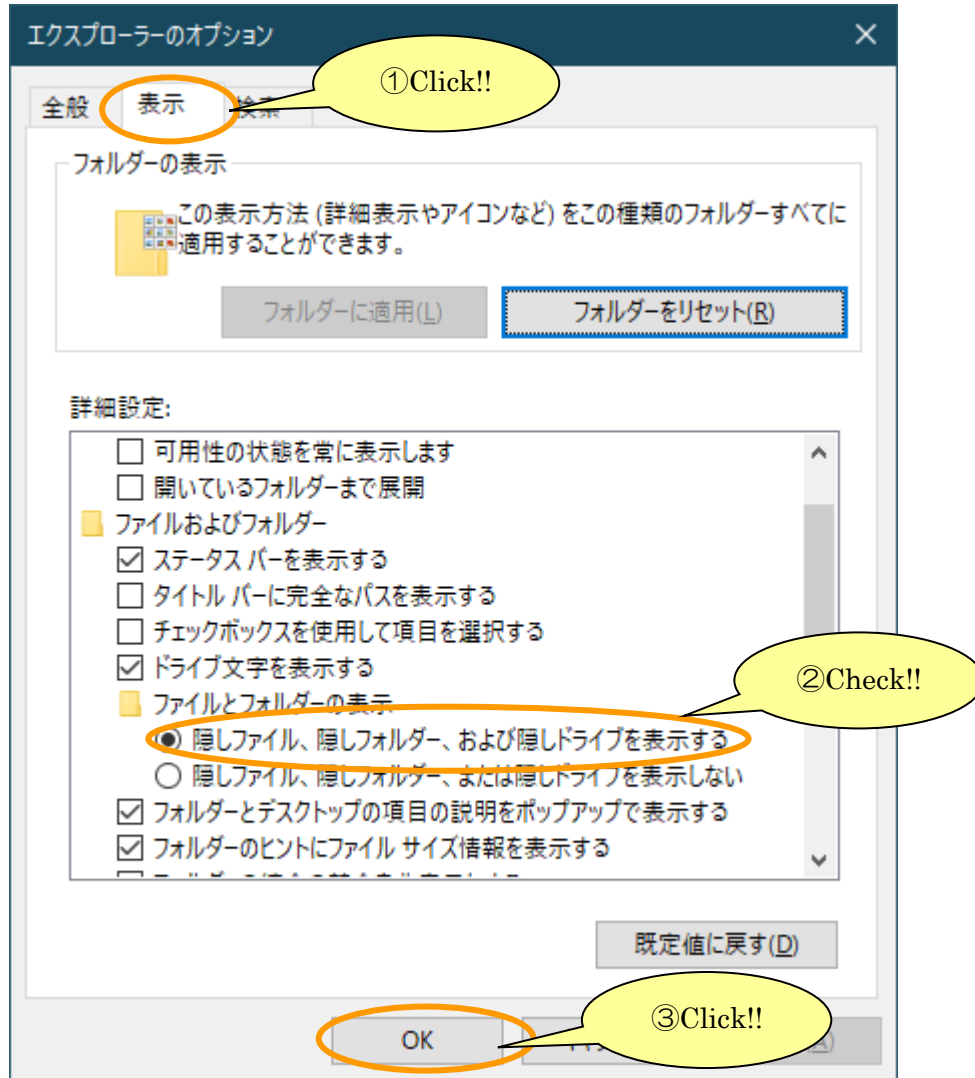
（※[フォルダオプション]でなく[エクスプローラーのオプション]と表示されている場合があります。）

★Windows11 の場合

⑦Windows のタスクバーの [スタート] → [すべてのアプリ] → [W] → [Windows ツール] → [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。

[デスクトップのカスタマイズ] → [エクスプローラーのオプション]

- ⑧ [フォルダオプション] (または[エクスプローラーのオプション]) 画面が開きますので、[表示] タブをクリックし、[隠しファイル、隠しフォルダー、および隠しドライブを表示する] にチェックを入れ、[OK] ボタンをクリックしてください。



- ⑨ 報告システムを使用した全ユーザーについて、下記のフォルダを削除します。

C:\Users\¥[報告システムを使用したユーザー名]\¥AppData\¥Local\¥VirtualStore¥[報告システムをインストールしたフォルダ]

(フォルダの例: [C:\Users¥Administrator¥AppData¥Local¥VirtualStore¥Program Files¥KJ_HOKENSYA_R06])

上記フォルダが無い場合は、何もせずに、アンインストールを終了してください。

なお、フォルダ [Users] は、[ユーザー] と表示されていることがあります。

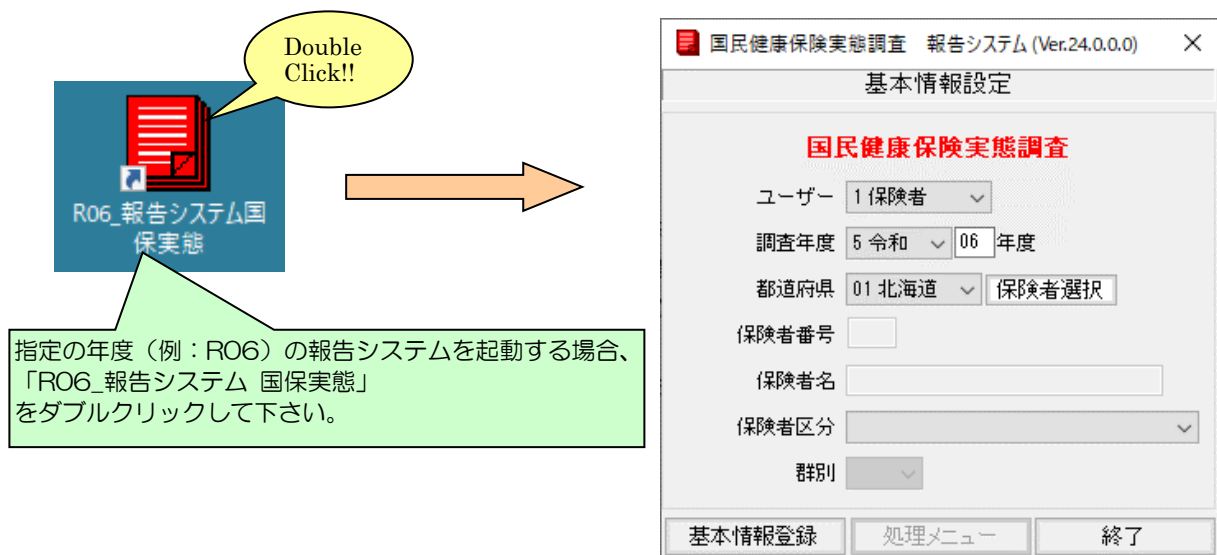
3-4 報告システムの起動と終了について

3-4-1 報告システムの起動

Windows スタートボタンをクリック→[すべてのアプリ]から、[国民健康保険実態調査]→[R06_報告システム]を選択します。）

（※1 1の場合はWindows スタートボタンをクリック→[すべてのアプリ]から、[R06_報告システム]と表示される場合があります。）

または、Windows デスクトップ画面の[報告システム]アイコン（下記）をダブルクリックします。その後、[基本情報設定]画面が表示されます。

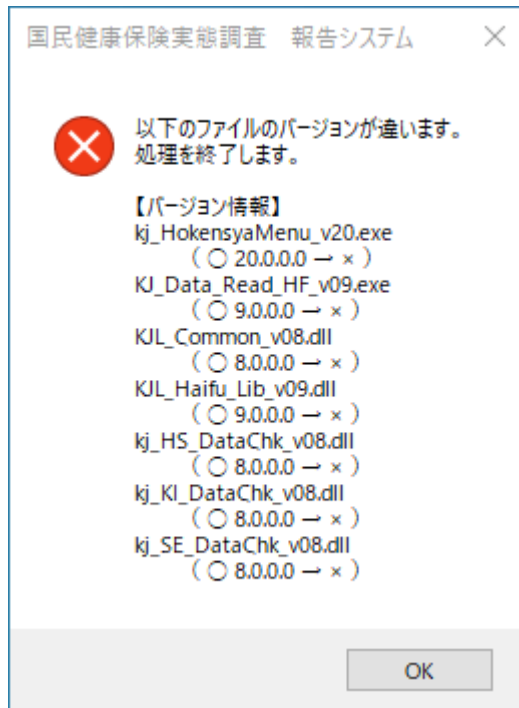


**注意**

※報告システムのインストールに失敗している場合、起動時に以下のメッセージが表示される場合があります。このような場合、報告システムをアンインストールから、パソコンを一度シャットダウンして、再起動後に報告システムを再度インストールして下さい。

詳しい手順は、以下の章を参照して下さい。

- ・操作方法（インストール） >> 3-2 報告システムの導入について
- ・操作方法（アンインストール） >> 3-3 報告システムの削除について



3-4-2 報告システムの終了

〔基本情報設定〕画面又は〔処理メニュー〕画面にて〔終了〕ボタンをクリックすると、報告システムが終了します。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.24.0.0.0)

基本情報設定

国民健康保険実態調査

ユーザー 1 保険者

調査年度 5 令和 06 年度

都道府県 01 北海道 保険者選択

保険者番号

保険者名

保険者区分

群別

基本情報登録 処理メニュー 終了

Click!!

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.24.0.0.0)

処理メニュー

令和06年度 北海道 札幌市

調査票選択

保険者票 世帯票 組合員票

調査票登録作業

調査票登録 データ受付

調査票登録一覧

エラー・警告 / 正常

[保険者票]	0 / 0
[世帯票]	0 / 0
[組合員票]	0 / 0

提出用調査票ファイル作成

添付書作成

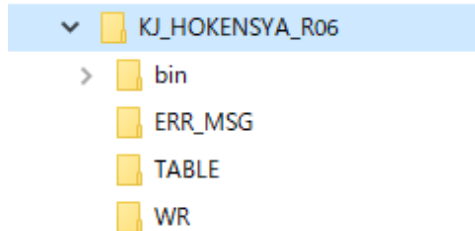
戻る 終了

Click!!

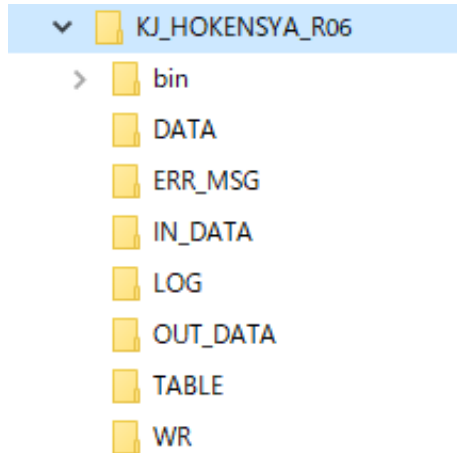
3-5 報告システムのフォルダ構成について

報告システムのフォルダ構成について以下に記述します。

インストール直後：bin、ERR_MSG、TABLE、WR フォルダが作成されます。



起動後：DATA、IN_DATA、LOG、OUT_DATA フォルダが作成されます。



フォルダ名	内容
bin	報告システムの実行モジュールが格納されています。
DATA	画面から登録した調査票データの一時ファイルが格納されています。
ERR_MSG	調査票修正画面で表示されるエラーメッセージのテキストファイルが格納されています。
IN_DATA	データ受付時に受付したファイルが格納されています。
LOG	画面操作時の LOG ファイルが格納されています。
OUT_DATA	帳票印刷時の一時ファイルが格納されています。
TABLE	各種コード情報のテキストファイルが格納されています。
WR	帳票印刷時のレイアウトファイルが格納されています。

4 基本情報設定と処理メニュー

ここでは、調査票登録を行うための基本情報を設定する手順と処理メニューについて説明します。

4-1 基本情報設定

①ユーザー（1 保険者）を選択、調査年度、都道府県を設定します。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

基本情報設定

国民健康保険実態調査

ユーザー: 1 保険者 (Callout: 「1 保険者」を選択 (▼ をクリックすると ユーザーが選択できます。))

調査年度: 5 令和 02 年度 (Callout: 調査年度 選択及び入力 (和暦は ▼ をクリックすると 選択できます。))

都道府県: 01 北海道 (Callout: 都道府県 選択 (▼ をクリックすると 都道府県が選択できます。))

保険者番号:

保険者名:

保険者区分:

群別:

基本情報登録 処理メニュー 終了

②都道府県を選択すると「保険者選択」ボタンがクリックできるようになります。このボタンをクリックして保険者を選択します。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

基本情報設定

国民健康保険実態調査

ユーザー: 1 保険者

調査年度: 5 令和 02 年度

都道府県: 01 北海道 (Callout: Click!!)

保険者番号:

保険者名:

保険者区分:

群別:

基本情報登録 処理メニュー 終了

- ③ [保険者選択] 画面が表示されるので、該当する保険者を選択します。保険者を選択したあと [決定] ボタンをクリックすると [基本情報設定] 画面に戻ります。[基本情報設定] 画面には選択した保険者番号、保険者名と群別が表示されます。

保険者選択

No.	名称	保険者	世帯	組合員
001	札幌市	☒	☒	☒
002	函館市	☐	☐	☐
003	小樽市	☐	☐	☐
004	旭川市	☐	☐	☐
005	室蘭市	☐	☐	☐
006	釧路市	☐	☐	☐
007	帯広市	☐	☐	☐
008	北見市	☐	☐	☐
009	夕張市	☐	☐	☐
010	岩見沢市	☐	☐	☐
011	網走市	☐	☐	☐
012	留萌市	☐	☐	☐
013	苫小牧市	☐	☐	☐
014	稚内市	☐	☐	☐
015	美唄市	☐	☐	☐

決定 戻る

保険者選択後 Click!!

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

基本情報設定

国民健康保険実態調査

ユーザー 1 保険者

調査年度 5 令和 02 年度

都道府県 01 北海道 [保険者選択]

保険者番号 001

保険者名 札幌市

保険者区分

群別 5 E

保険者番号、
保険者名 表示

群別 表示
※保険者について調査課で認識している群別が自動的に表示されます。変更はできません。

基本情報登録 処理メニュー 終了



補足

※調査票は保険者単位での作成が基本です。広域連合の保険者で、市町村ごとに作成した場合や、合併したばかりの合併前の市町村ごとに作成した場合は、取りまとめ市町村で調査票磁気ファイルを一つにまとめて提出して下さい。一つにまとめる機能は報告システム（保険者用）の「提出用調査票ファイルの作成」機能で対応できます。

④保険者区分を選択します。すべての項目を入力した後「基本情報登録」ボタンをクリックすると、選択した内容が基本情報として設定されます。変更する場合は対象項目を変更後、「基本情報登録」ボタンをクリックします。



補足

※保険者番号と保険者名項目は手入力できません。

※群別は変更できません。

※保険者区分に該当する区分が存在しない場合、又は「全国土木建築組合」の場合は「06 食品、衛生及び税理士等一般業種組合（全国土木建築組合を含む）」を選択して下さい。



注意

※ 調査票データの登録を行った後に「基本情報設定」画面の基本情報（都道府県番号、保険者番号、保険者区分、群別）を変更すると、既に登録した調査票データの修正が必要になります。
修正対象の調査票データの修正・削除については各調査票の修正・削除の項目を参照してください。

4-2 処理メニュー画面説明

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

処理メニュー

① 令和02年度 北海道 札幌市

調査票選択

③ 保険者票 ④ 世帯票 ⑤ 組合員票

調査票登録作業

⑦ 調査票登録 ⑩ データ受付

⑪ 調査票登録一覧

⑫ エラー・警告 / 正常

[保険者票: 0 / 1]
[世帯票: 0 / 0]
[組合員票: 0 / 0]

⑧ 提出用調査票ファイル作成 ⑬ [保険者票: —]
[世帯票: —]
[組合員票: —]

⑨ 添付書作成

⑭ 戻る ⑮ 終了

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	基本情報	〔基本情報設定〕画面で登録した調査年度、保険者情報が表示されます。
②	調査票選択欄	調査票登録作業を行う調査票種類を③～⑤より選択します。選択されている調査票はボタンが赤く表示されます。
③	調査票選択	〔保険者票〕ボタン 保険者票の作成作業を行います。
④		〔世帯票〕ボタン 世帯票の作成作業を行います。
⑤		〔組合員票〕ボタン 組合員票の作成作業を行います。
⑥	調査票登録作業欄	調査票登録作業の各処理を表示します。②調査票選択欄より作業を行う調査票を選択していないと使用できません。
⑦	調査票登録作業	〔調査票登録〕ボタン 調査票の新規・修正・削除・印刷を行います。 >> 5 調査票作成
⑧		〔提出用調査票ファイル作成〕ボタン 提出用調査票ファイルの作成を行います。②調査票選択欄より選択した調査票を1件以上作成していないと使用できません。 >> 5 調査票作成

番号	項目名	項目説明
⑨	[添付書作成] ボタン	添付書の作成を行います。 ※提出用調査票ファイルを作成していないと使用できません。 >> 5 調査票作成
⑩	[データ受付] ボタン	報告システム以外のおシステムで作成した調査票データの受付を行います。 >> 6 データ受付
⑪	[調査票登録一覧] ボタン	作成した調査票の一覧が表示されます。②調査票選択欄より選択した調査票を1件以上作成していないと使用できません。 ※組合員票使用可 >> 5 調査票作成
⑫	登録枚数	作成された調査票の枚数が表示されます。 * エラー・警告 …… エラーもしくは警告のある調査票枚数 * 正常 …… 正常な調査票枚数
⑬	作成日	提出用調査票ファイルを作成した日付が表示されます。
⑭	[戻る] ボタン	[基本情報設定] 画面へ戻ります。 >> 4-1 基本情報設定
⑮	[終了] ボタン	報告システムを終了します。 >> 3-4-2 報告システムの終了

5 調査票作成

ここでは、報告システムを使用して調査票の登録、修正、削除を行う手順について調査票種類ごとに説明します。

5-1 保険者票

5-1-1 保険者票の入力

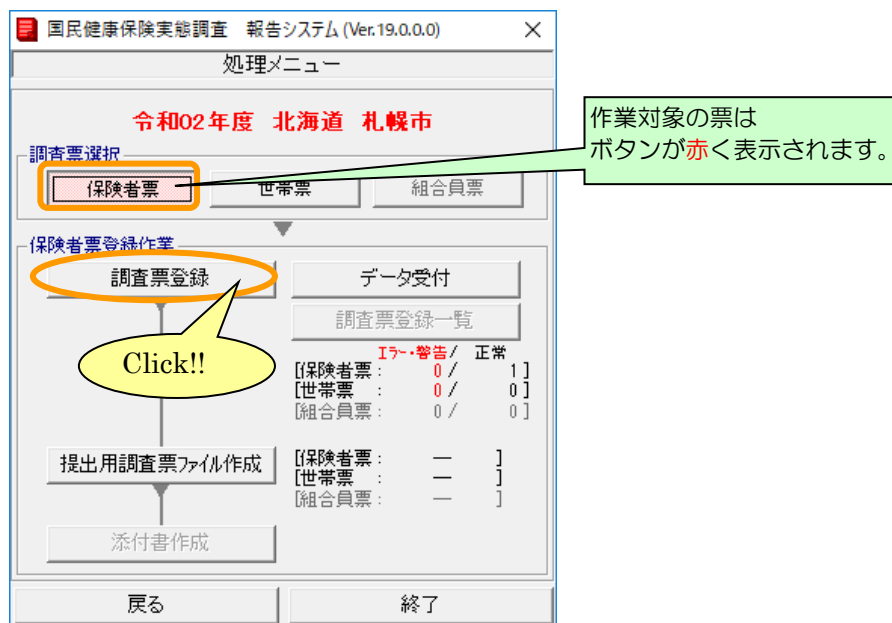
- ① [基本情報設定] 画面の [処理メニュー] ボタンをクリックします。

- ② [処理メニュー] 画面が表示されますので、[保険者票] ボタンをクリックします。

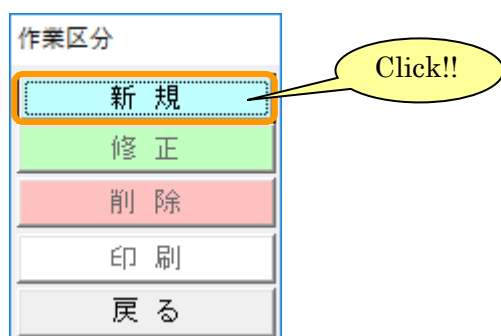
エラー・警告 / 正常	
[保険者票 : 0 / 1]	
[世帯票 : 0 / 0]	
[組合員票 : 0 / 0]	

[保険者票 : —]
[世帯票 : —]
[組合員票 : —]

- ③ [保険者票] ボタンをクリックすると、保険者票登録作業欄の [調査票登録] ボタン、
[データ受付] ボタンがクリック可能となり、[保険者票] ボタンの表示が赤く切り替わります。
[調査票登録] ボタンをクリックします。



- ④ [作業区分] 画面が表示されます。[新規] ボタンをクリックします。
保険者票のデータが登録されていない状態では [新規] ボタンのみ使用可能となっています。



⑤ [新規] ボタンをクリックすると、[調査票登録] 画面が表示されます。

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面にて登録した都道府県・保険者・保険者区分が表示されます。
②	作業区分	[作業区分] 画面で選択した作業名が表示されます。
③	基本情報（調査票）	新規登録処理の場合は、①と同じ情報が表示されます。 修正・削除処理の場合は、調査票に登録されている基本情報が表示されます。 ※修正・削除処理の時、①と違う値が表示されている場合は提出用ファイル作成が行えません。①が間違っている場合は[基本情報設定] 画面、③が間違っている場合は[調査票登録 データ検索] 画面にて修正をして下さい。 >> 4-1 基本情報設定 >> 5-1-5 保険者票の修正
④	エラー区分	エラーチェックを行った際に、エラー区分が背面色を変えて表示されます。 ・エラー（赤）：重要エラー有 ・警告（黄）：警告のみ有 ・正常（灰）：エラー無 >> 5-1-2 入力内容のチェック
⑤	更新日	表示されている調査票データを更新した日付が表示されます。新規登録作業の場合は空欄となります。
⑥	ナンバリング番号	調査票データの連番を表示します。 ※提出ファイル作成時に再度番号を振り直す為、調査票作成時とは異なる場合がありますのでご注意ください。

番号	項目名	項目説明
⑦	入力欄	調査票の入力を行います。既存データがある場合は、入力内容が表示されます。背面色でエラー状態が確認できます。 ・赤：エラー ・黄：警告 ・青：最多エラー ・白：正常
⑧	エラー	エラー件数が背面色を変えて表示されます。 ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件）
⑨	エラー項目	エラーとなっている⑦入力欄の項目数が背面色を変えて表示されます。 ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件）
⑩	〔全部選択〕ボタン	⑪エラーリストに表示されるすべてのエラーに関連する、⑦入力欄の背面色が赤又は黄に表示されます。また最多エラー箇所については、背面色が青く表示されます。
⑪	エラーリスト	エラー番号と簡略したエラー内容が表示されます。 ・ エラー番号の左に「！」が表示された時：重要エラー ・ エラー番号の左が空欄の時：警告 選択した行の背景が緑色で表示されます。 ※「！」マークのついているエラーは必ず修正しなくてはならないエラーです。
⑫	エラー内容	⑪エラーリストで選択したエラー項目の詳細が表示されます。
⑬	〔印刷〕ボタン	作業中の調査票を印刷します。 ＞＞ 5-1-4 保険者票の印刷
⑭	〔履歴〕ボタン	「元にもどす」「やり直し」を行います。 ⑯〔★エラーチェック★〕を行った内容が履歴として残ります。ただし、⑰〔登録〕ボタン、⑱〔戻る〕ボタンをクリックした時点で履歴は削除されます。
⑮	〔調査票登録一覧〕ボタン	保険者票作成処理では使用できません。
⑯	〔★エラーチェック★〕ボタン	入力した調査票のエラーチェックを行います。 ＞＞ 5-1-2 入力内容のチェック
⑰	〔登録〕ボタン	表示されている調査票を登録します。⑯〔★エラーチェック★〕ボタンをクリックし、エラーチェックを行うことにより使用できるようになります。 ＞＞ 5-1-3 保険者票の登録
⑱	〔戻る〕ボタン	前画面に戻ります。 表示中の調査票が修正途中で、⑰〔登録〕ボタンをクリックしていない場合は登録確認のメッセージが表示されます。



補足

※Enter キー、Tab キーで入力対象が次の項目に移ります。

⑥保険者票の入力を行います。入力欄の各項目の入力を行います（項目が〇の場合は空欄ではなく、「〇」と記載してください）。



補足

※入力欄の以下の項目は自動計算され値が表示されます。値を入力することはできません。

【自動計算項目】

対象項目	自動計算内容
年齢階級別被保険者等数の計（行）	各年齢階級の合計（縦計）の値を表示
年齢階級別被保険者等数の計（列）	各年齢階級の（一般被保険者数）＋（退職被保険者等数）の値を表示
所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況の計	（一般被保険者分）＋（退職被保険者等分）の値を表示

Click!!



②エラーが存在する場合はエラー区分に「エラー」又は「警告」と表示され、エラーリストにエラー件数、エラー項目数、エラーの一覧が表示されます。入力欄のエラー箇所は背面色が変更されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

【令和02年度 北海道 札幌市】

調査票登録

北海道 札幌市

都道府県番号 01 保険者番号 001 保険者区分 01市

エラー区分

更新日: ナンバリング番号: 0000000001

エラーリスト

エラー: 2 エラー項目: 7 全部選択

エラー番号 18 審査・処理の内容 (再掲)組合員数・(再掲)その他・(別)前年所得 計のエラー4

「！」は必ず修正!!

エラーリスト

エラー内容

令和1年所得

一般被保険者分 千円 退職被保険者等分 千円 計 千円 (再掲)介護保険 第2号被保険者分 千円

★エラーチェック★ 登録 戻る

2019/09/27 10:06

【入力項目の状態】

- ・赤：エラー
- ・黄：警告
- ・青：最多エラー
- ・白：正常



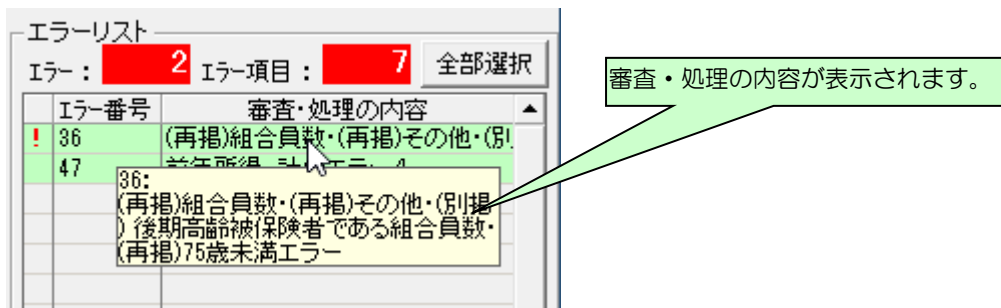
補足

※エラーリストの任意の行をクリックすると該当箇所のみ背面色が赤又は黄に表示されます。

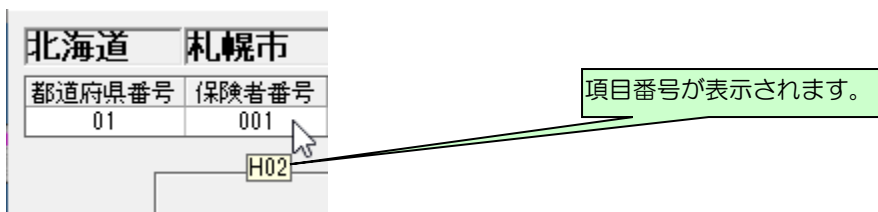
※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※ 以下の項目にカーソル（）を近づけると吹出しが表示され、内容を確認することができます。

1) エラーリストの審査・処理の内容



2) データ表示欄の項目



③エラーリストの任意の行をクリックすると、クリックした行の背面が緑色表示されます。

入力欄は選択したエラーに該当する箇所のみ背面が変更されます。エラー内容欄には選択したエラーの詳細内容が表示されます。この表示に基づいて入力欄の修正を行います。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

【令和02年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 保険者票

都道府県番号: 01 保険者番号: 001 保険者区分: 01市

エラー 更新日: ナンバリング番号: 0000000001

エラーリスト

エラー: 2 エラー項目: 5 全部選択

36 (再掲)組合員数・(再掲)その他・(別掲)後期高齢者である組合員数・(再掲)75歳未満エラー

47 前年所得 計のエラー4

エラー項目選択

エラー内容詳細表示

エラー内容

(再掲)組合員数・(再掲)その他・(別掲)後期高齢者である組合員数・(再掲)75歳未満エラー

保険者区分が01～04である場合、(再掲)組合員数・(再掲)その他・(別掲)後期高齢者である組合員数、(再掲)75歳未満のいずれも「0」であること

令和1年所得

一般被保険者分 千円 退職被保険者等分 千円 計 千円 (再掲)介護保険 第2号被保険者分 千円

★エラーチェック★ 登録 戻る

2019/09/27 10:22

【入力項目の状態】

- ・赤：エラー
- ・黄：警告
- ・白：正常



補足

※エラーリストの「全部選択」ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背面色が表示されます。又、「全部選択」ボタンクリック時のみ「最多エラー」(青)にてエラー箇所の背面色を表示します。

(「最多エラー」(青))とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

※エラーが存在していても、「登録」ボタンをクリックすることは可能です。

④入力内容が正しい場合は以下のように表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

【令和02年度 北海道 札幌市】 調査票登録 新規

北海道 札幌市 保険者票

都道府県番号 01 保険者番号 001 保険者区分 01市

エラー区分 正常

更新日: ナンバリング番号: 0000000001

年齢階級別	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
0歳～4歳	284	255	29
5歳～9歳	16,709	16,662	47
10歳～14歳	17,684	17,575	109
15歳～19歳	24,659	24,138	521
20歳～24歳	28,744	28,211	533
25歳～29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～34歳	229,078	228,156	922
35歳～39歳	23,705	23,136	569
40歳～44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～49歳	26,568	25,999	569
50歳～54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～59歳	41,651	41,551	100
60歳～64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	52,223	52,223	
計	607,708	576,214	31,494
（再掲）組合員数	0		
（再掲）その他			
（別掲）後期高齢被保険者である組合員数			
（再掲）75歳未満	0		

所得（旧たし書き方式による課税標準額）の状況

一般被保険者分	退職被保険者等分	計	（再掲）介護保険 第2号被保険者分
999,999,999	111,111,111	1,111,111,110	

エラーリスト

エラー: 0 エラー項目: 0 全部選択

エラー番号 審査・処理の内容

エラー内容

エラーリストのエラー数 = 0
エラー項目 = 0 になり、
一覧からエラー情報がなくなります。

★エラーチェック★ 登録 戻る

2019/09/27 10:29

5-1-3 保険者票の登録

ここでは入力した保険者票を登録する手順を説明します。

- ①エラーチェックを実行後、[登録] ボタンをクリックします。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver. 19.0.0.0)

【令和02年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 保険者票

都道府県番号: 01 保険者番号: 001 保険者区分: 01市

正常 更新日: ナンバリング番号: 0000000001

年齢階級別	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
0歳～4歳	284	255	29
5歳～9歳	16,709	16,662	47
10歳～14歳	17,684	17,575	109
15歳～19歳	24,659	24,138	521
20歳～24歳	28,744	28,211	533
25歳～29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～34歳	229,078	228,156	922
35歳～39歳	23,705	23,136	569
40歳～44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～49歳	26,568	25,999	569
50歳～54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～59歳	41,651	41,551	100
60歳～64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	52,223	52,223	
計	607,708	576,214	31,494
(再掲)組合員数	0		
(再掲)その他			
(別掲)後期高齢被保険者である組合員数			
(再掲)75歳未満	0		

所得(日ただし書き方式による課税標準額)の状況

令和1年所得	一般被保険者等	退職被保険者等	計	(再掲)介護保険被保険者等
999,999,999	111,111,111	1,111,111,110		

★エラーチェック★ **登録** 戻る

2019/09/27 10:29

- ②メッセージが表示されますので、[はい] をクリックします。

[いいえ] を選択すると、登録を行わず「調査票登録」画面に戻ります。

国民健康保険実態調査 報告システム

登録します。よろしいですか?

はい(Y) いいえ(N)

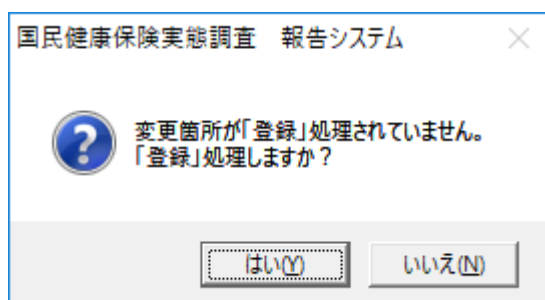
③入力内容が登録されると、[調査票登録] 画面が終了し [作業区分] 画面に戻ります。

[作業区分] 画面の [新規] ボタンは使用不可能となり、[修正]、[削除]、[印刷] ボタンが使用可能となります。

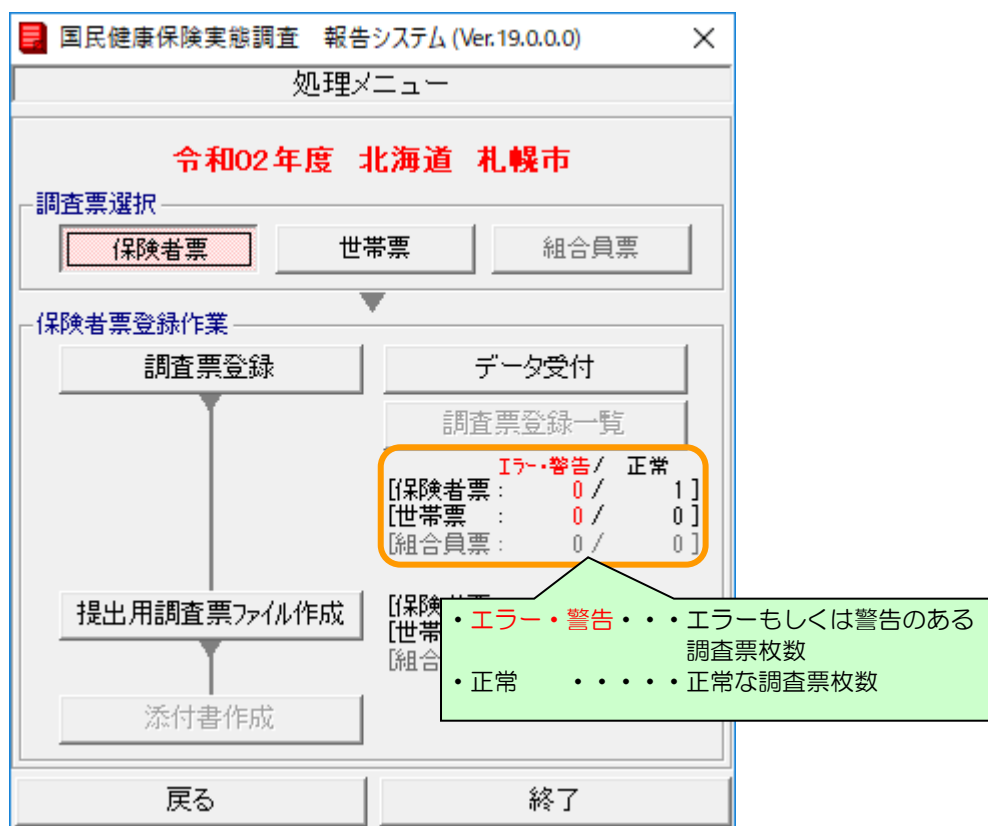


補足

※データの登録をしないで [戻る] ボタンをクリックした場合は、登録確認のメッセージが表示されます。登録する場合は [はい] ボタン、登録しない場合は [いいえ] ボタンをクリックします。



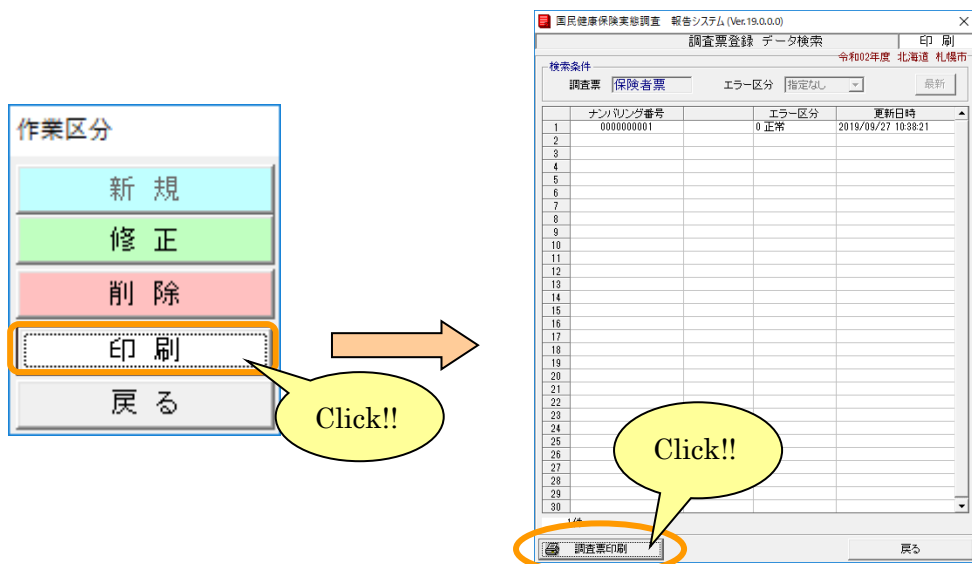
④ [作業区分] 画面の [戻る] ボタンをクリックして [処理メニュー] 画面に戻ると、登録した保険者票の件数が表示されます。



5-1-4 保険者票の印刷

ここでは入力した保険者票を印刷する手順について説明します。

- ①【作業区分】画面の【印刷】ボタンをクリックし、【調査票登録データ検索】画面の【調査票印刷】ボタンをクリックします。



- ②もしくは【調査票登録】画面の【印刷】ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '調査票登録' (Insurance Ticket Registration) screen. The screen displays a table of age and sex data for insured persons. The '印刷' (Print) button is highlighted in the bottom left corner.

年齢階級別	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
0歳～4歳	234	255	29
5歳～9歳	16,709	16,662	47
10歳～14歳	17,684	17,575	109
15歳～19歳	24,659	24,138	521
20歳～24歳	28,744	28,211	533
25歳～29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～34歳	229,078	228,156	922
35歳～39歳	23,705	23,136	569
40歳～44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～49歳	26,568	25,999	569
50歳～54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～59歳	41,651	41,551	100
60歳～64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	52,223	52,223	
計	607,708	576,214	31,494

令和1年所得

被保険者等分	千円	退職被保険者等分	千円	計	千円	(再掲)介護保険 第2号被保険者分	千円
999,999,999		111,111,111		1,111,111,110			

③［プリンタ選択］画面が表示されますので、内容を確認して［OK］ボタンをクリックします。

プリンタ選択

プリンタ(P): Microsoft XPS Document Writer [プロパティ(S)]

状態: 準備完了

種類: Microsoft XPS Document Writer v4

出力先: PORTPROMPT: [出力用紙指定(O)]

用紙(A): A4 [用紙フィット(J)]

給紙(B): 自動選択 [任意倍率(K) (L): 100]

印刷方向: ☒ 縦印刷(C) ☐ 横印刷(D)

縮小拡大: ☐ ON(E) ☒ OFF(F) [マルチ印刷(M)]

位置合わせ: ☒ 左上(G) ☐ 中央(H) ☐ 中央線(I) ☐ 縦方向(N) ☐ 横方向

※位置合わせの「中央線」はマルチ印刷時のみ有効です。

[OK] [キャンセル]

④調査票が印刷され、［調査票（保険者票）印刷 ログファイル］が表示されます。

KJ_list_print.log - メモ帳

ファイル(E) 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)

=====

国民健康保険実態調査報告システム

=====

◆◆◆ 調査票（保険者票）印刷ログファイル ◆◆◆（令和02年度）

■ 実行日 : 令和01年09月27日（金）

■ 実行時間 : 10:48:58 ~ 10:50:41

■ 印刷枚数 : 1枚

■ 正常終了

この画面を閉じるときは [X] ボタンをクリックします。



補足

※印刷中は［印刷中］画面が表示されます。［印刷中止］ボタンをクリックすると印刷は中断します。

印刷中

印刷中です。

[印刷中止(O)]

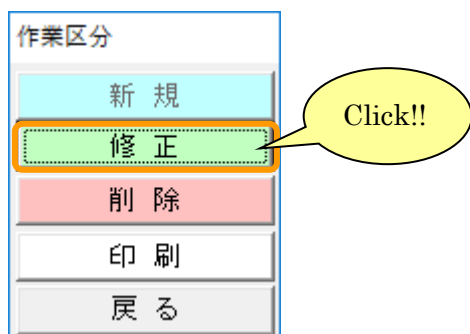
5-1-5 保険者票の修正

ここでは保険者票の入力内容を修正する手順について説明します。

A) 通常の修正

① [処理メニュー] 画面にて [保険者票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。

② [作業区分] 画面の [修正] ボタンをクリックします。



③ [調査票登録] 画面が表示されますので、エラーリストに沿って登録内容を修正します。修正終了後、登録作業時と同様に [★エラーチェック★] ボタンをクリックし入力内容を確認します。エラーがなくなったところで [登録] ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。[はい] を選択すると修正内容を登録します。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

【令和02年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 保険者票

都道府県番号: 01 保険者番号: 001 保険者区分: 02 町

エラー 更新日: 2019/09/27 ナンバリング番号: 0000000001

年齢階級別被保険者等数			
年齢階級別	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
0歳～4歳	284	255	29
5歳～9歳	16,709	16,662	47
10歳～14歳	17,684	17,575	109
15歳～19歳	24,659	24,138	521
20歳～24歳	28,744	28,211	533
25歳～29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～34歳	229,078	228,156	922
35歳～39歳	23,705	23,136	569
40歳～44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～49歳	26,568	25,999	569
50歳～54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～59歳	41,651	41,551	100
60歳～64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	52,223	52,223	
計	607,708	576,214	31,494
(再掲)組合員数			
(再掲)その他			
(別掲)後期高齢被保険者である組合員数			
(再掲)75歳未満			

所得(旧たし書き方式による課税標準額)の状況

令和1年所得			
一般被保険者等	退職被保険者等	計	(再掲)介護保険被保険者
999,999,999	0		

エラーリスト

エラー番号	エラー項目	エラー内容
41	前年所得 計のエラー-2	
47	前年所得 計のエラー-4	
48	一般被保険者分・退職被保険者	

エラー内容

再計算 ★エラーチェック★ 登録 戻る

2019/09/27 11:07



補足

※保険者票の入力、エラーチェック、登録方法等については、以下の章を参照して下さい。

- ・保険者票の入力 >>5-1-1 保険者票の入力
- ・エラーチェック >>5-1-2 入力内容のチェック
- ・保険者票の登録 >>5-1-3 保険者票の登録

※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※エラーリストの[全部選択] ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背面色が表示されます。又、[全部選択] ボタンクリック時のみ「最多エラー」（青）にてエラー箇所の背面色を表示します。（「最多エラー」（青）とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。）

※保険者票の修正時、[調査票登録] 画面には[再計算] ボタンが表示されます。このボタンをクリックすると、入力欄の算出値が入る箇所が自動計算され値が表示されます。

【再計算項目】

対象項目	自動計算内容
年齢階級別被保険者等数の計（行）	各年齢階級の合計（縦計）の値を表示
年齢階級別被保険者等数の計（列）	各年齢階級の（一般被保険者数）＋（退職被保険者等数）の値を表示
所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況の計	（一般被保険者分）＋（退職被保険者等分）の値を表示

B) 基本情報と一致しない調査票データの一括修正

保険者票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、保険者区分)が〔基本情報設定〕画面で設定した内容と異なる場合、〔調査票登録データ検索〕画面が表示され、下部に「※青文字=都道府県又は保険者が基本情報と一致していません」と表示されます。〔調査票登録データ検索〕画面表示時、これらの情報を一括修正する場合は以下の処理を行ってください。

①通常の修正処理と同様に、〔作業区分〕画面の〔修正〕ボタンをクリックします。

②〔調査票登録データ検索〕画面が表示されますので、「不一致分一括修正」ボタンをクリックして下さい（データ行をクリックすることで、通常の修正も行えます）。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

調査票登録 データ検索 修正

令和02年度 北海道 札幌市

検索条件

調査票 保険者票 エラー区分 指定なし 最新

	ナンバリング番号	エラー区分	更新日時
1	0000000001	0 正常	2019/09/27 10:38:21
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

1件

※青文字 = 都道府県又は保険者が基本情報と一致していません

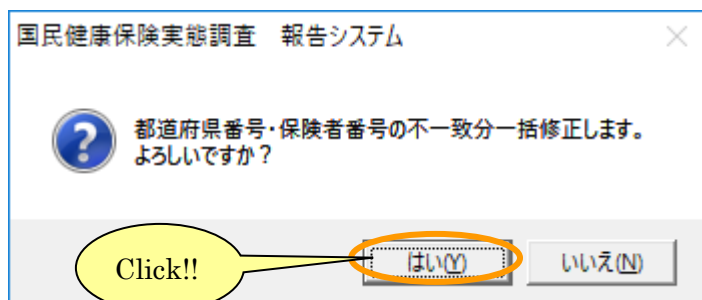
不一致分一括修正 戻る

Click!!

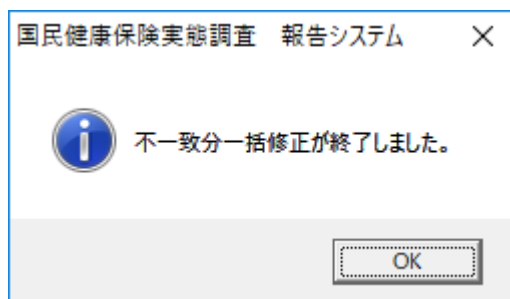
エラー内容表示

都道府県番号・保険者番号・保険者区分のいずれかが〔基本情報設定〕画面で登録した値と一致しないデータ

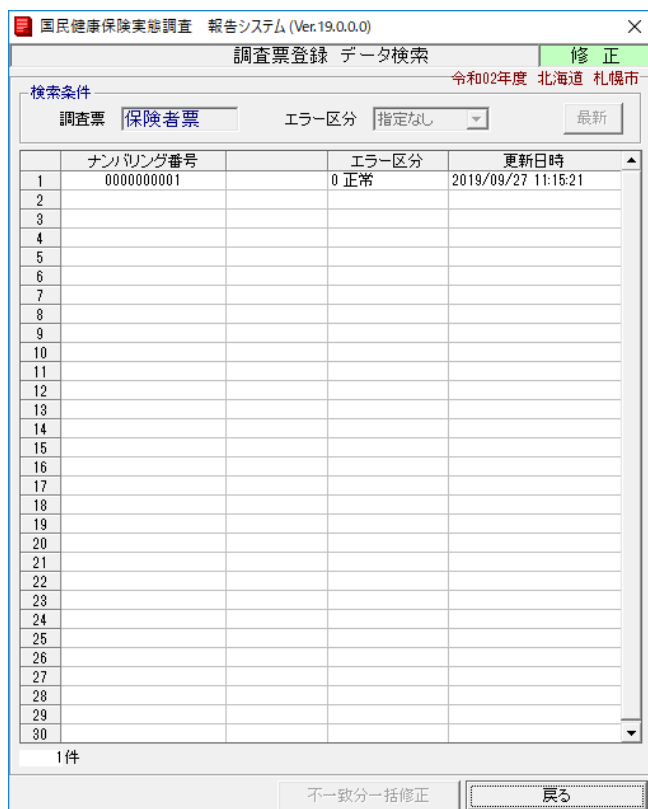
- ③一括修正確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分の基本情報(都道府県番号、保険者番号、保険者区分)を修正します。



- ④一括修正が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



- ⑤「調査票登録データ検索」画面が再表示され、修正されたデータ行は青から黒文字表示されます。



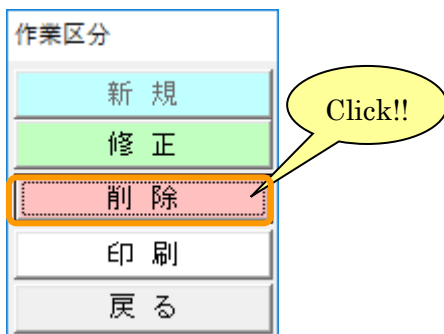
5-1-6 保険者票の削除

ここでは、登録した保険者票を削除する処理について説明します。

A) 通常の削除

① [処理メニュー] 画面にて [保険者票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示します。

② [作業区分] 画面の [削除] ボタンをクリックします。



③ [調査票登録] 画面が表示されます。[削除] ボタンをクリックすると確認メッセージが表示され、[はい] を選択すると調査票が削除されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

【令和02年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 保険者票

都道府県番号: 01 保険者番号: 001 保険者区分: 03 村

正常 更新日: 2019/09/27 ナンバリング番号: 0000000001

エラーリスト エラー: 0 エラー項目: 0 全部選択

年齢階級別	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
0歳～4歳	284	255	29
5歳～9歳	16,709	16,662	47
10歳～14歳	17,684	17,575	109
15歳～19歳	24,659	24,138	521
20歳～24歳	28,744	28,211	533
25歳～29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～34歳	229,078	228,156	922
35歳～39歳	23,705	23,136	569
40歳～44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～49歳	26,568	25,999	569
50歳～54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～59歳	41,651	41,551	100
60歳～64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	52,223	52,223	
計	607,708	576,214	31,494
〈再掲〉組合員数			
〈再掲〉その他			
〈別掲〉後期高齢被保険者である組合員数			
〈再掲〉75歳未満			

所得(旧ただし書き方式による課税標準額)の状況

一般被保険者等	退職被保険者等	計	〈再掲〉介護保険 第2号被保険者等
999,999,999	111,111,111	1,111,111,110	

削除

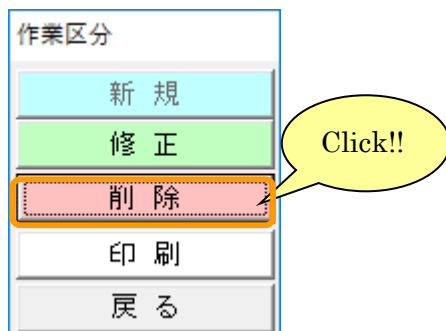
戻る

2019/09/27 11:17

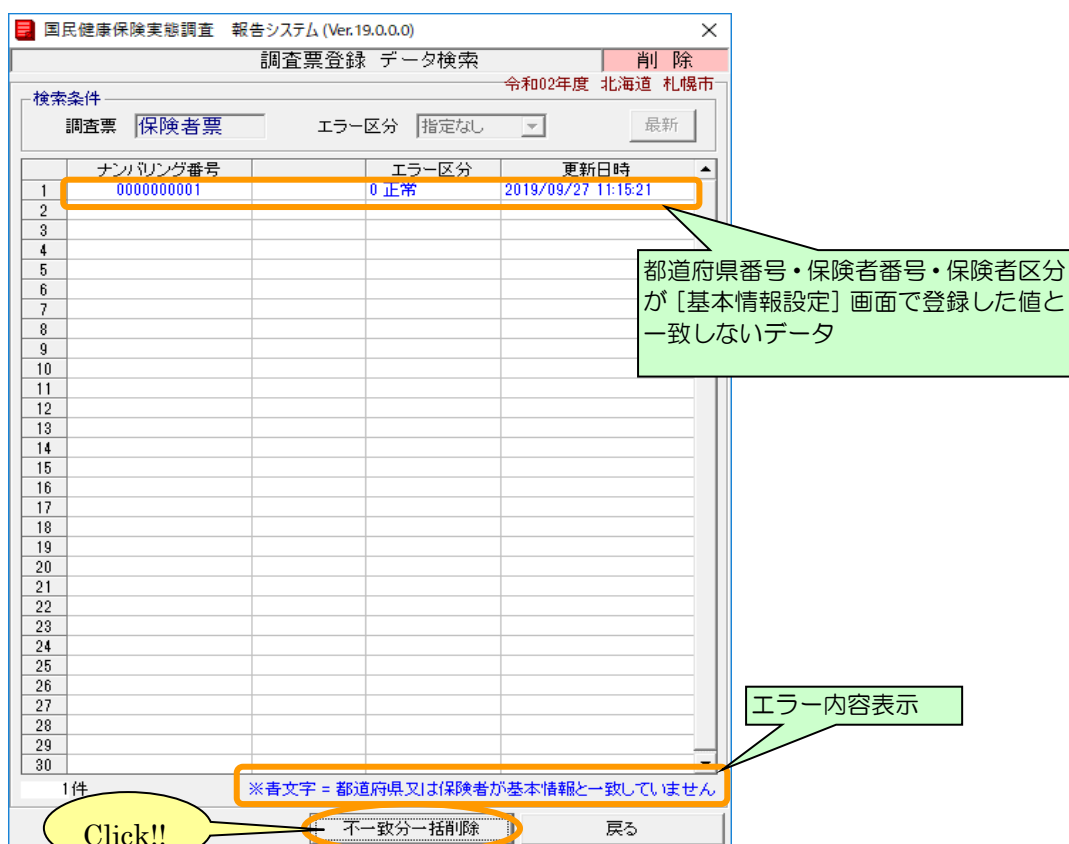
B) 基本情報と一致しない調査票データの一括削除

保険者票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、保険者区分)が「基本情報設定」画面で設定した内容と異なる場合、「調査票登録 データ検索」画面が表示され、下部に「※青文字=都道府県又は保険者が基本情報と一致していません」と表示されます。「調査票登録 データ検索」画面表示時、これらの情報を一括削除する場合は以下の処理を行ってください。

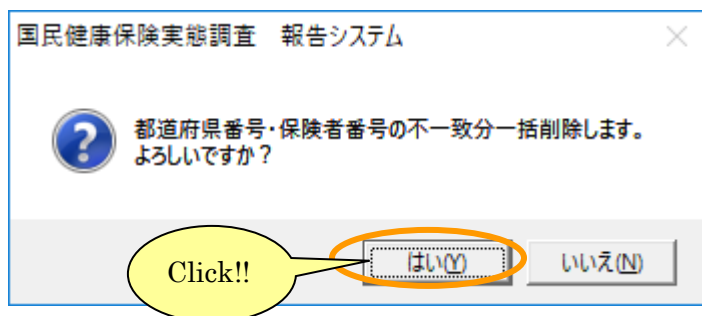
①通常の削除処理と同様に、「作業区分」画面の「削除」ボタンをクリックします。



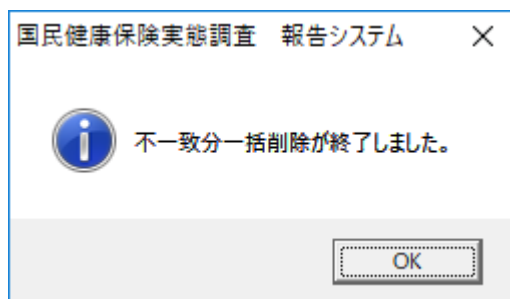
②「調査票登録 データ検索」画面が表示されますので、「不一致分一括削除」ボタンをクリックして下さい（データ行をクリックすることで、通常の削除も行えます）。



- ③一括削除確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分データが削除されます。



- ④一括削除が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



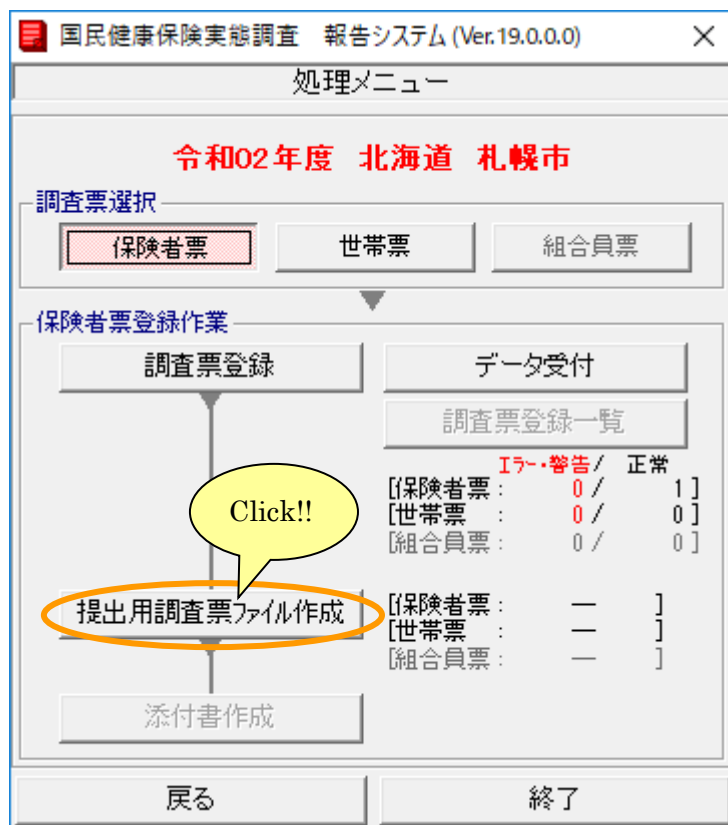
- ⑤「調査票登録 データ検索」画面が再表示され、削除されたデータは一覧から消去されます。



5-1-7 保険者票提出用調査票ファイルの作成

ここでは、都道府県に送付するための提出用調査票ファイルを作成する手順について説明します。

- ① [処理メニュー] 画面にて [保険者票] ボタンをクリック後、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



補足

※保険者票が登録されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンは使用できません。

② [提出用調査票ファイル作成] 画面が表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

② 提出用調査票ファイル作成 ① 保険者票

令和02年度 北海道 札幌市

結合ファイル

	調査票ファイル名	件数	FileNo
1	C:\Program Files (x86)\KJ_HOKENSYA_R02\DATA\KJ_R01_CyosaData_1	1	1
2			
3			

追加 削除

提出対象調査票

	ナンバリング番号	エラー区分	更新日時	FileNo
1	0000000002	0 正常	2019/09/27 11:28:06	1
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

1 件

提出用調査票ファイルの保存場所

...

提出用調査票ファイル作成 戻る

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	調査票区分指定	作業中の調査票区分を表示します。
②	結合ファイル欄	調査票ファイル名：提出用調査票ファイルに取りまとめる調査票ファイルを表示します。 件数：調査票ファイルに登録されている調査票データの件数が表示されます。保険者票の場合は1件となります。 FileNo：結合ファイル欄に表示されている調査票ファイルを上から順に番号を振って表示します。保険者票の場合は1となります。
③	[追加] ボタン	保険者票では使用できません。
④	[削除] ボタン	保険者票では使用できません。
⑤	提出対象調査票欄	②結合ファイル欄に表示した調査票ファイルに登録されている調査票が一覧表示されます。
⑥	件数	⑤提出対象調査票欄に表示された調査票データの件数が表示されます。

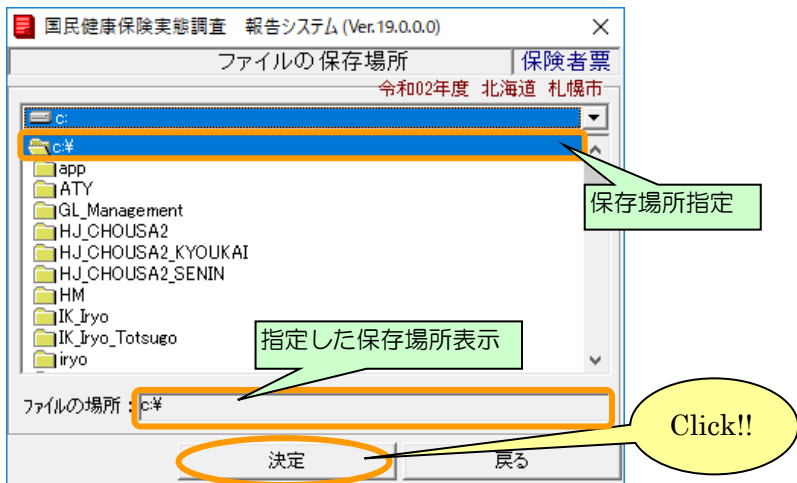
番号	項目名	項目説明
⑦	提出用調査票ファイル 保存場所表示	⑧ [提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタンをクリックして取得した 提出用調査票ファイルの保存場所が表示されます。
⑧	[提出用調査票ファイル 保存場所指定] ボタン (…)	[ファイルの保存場所] 画面を表示します。
⑨	[提出用調査票ファイル 作成] ボタン	提出用調査票ファイルの作成を行います。 ※提出用調査票ファイルの保存場所を指定しないと使用できません。
⑩	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

③ [提出用調査票ファイル保存場所指定] (…) ボタンをクリックします。



補足

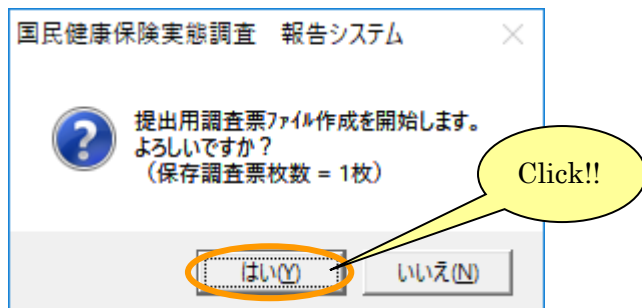
※ 提出対象調査票一覧に青文字データ（[基本情報設定] 画面で設定した基本情報と都道府県番号、保険者番号、保険者区分が一致しないデータ）が存在する場合、[提出用調査票ファイル作成] ボタンはクリックできません。保険者票の修正又は削除を行ってください。



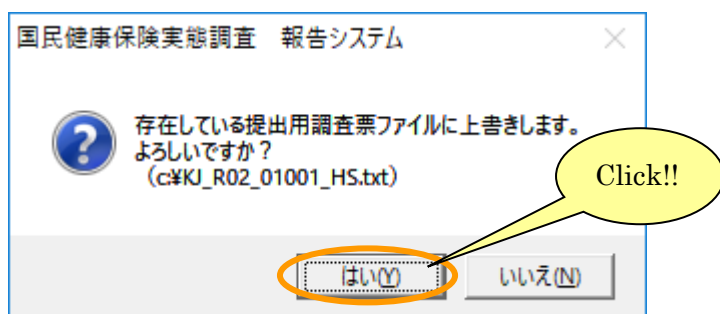
補足

※保存場所が指定されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックしても提出用調査票ファイル作成ができません。

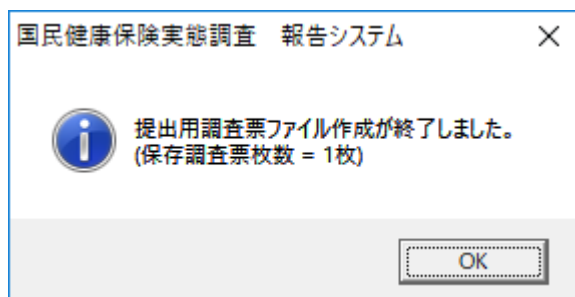
⑥提出用調査票ファイル作成確認メッセージが表示されますので「はい」をクリックします。



⑦保存場所に既に提出用調査票ファイルが存在していると、再度確認メッセージが表示されます。
上書きして良い場合は「はい」をクリックして下さい。



⑧提出用調査票ファイル作成が終了するとメッセージが表示されます。



⑨提出用調査票ファイルが④で指定した保存場所に作成されます。提出用調査票
ファイル名称は、変更しないようにお願いします。



注意

※提出用調査票ファイル作成後に、調査票データの登録、修正、削除を行った場合は、再度提出用調査票ファイルを作成して下さい。

※提出用調査票ファイルを作成すると、調査票内のナンバリング番号を再度振り直す為、調査票修正作業時と番号が変わっている場合がありますので、ご注意下さい

6 データ受付

ここでは、報告システム以外のおシステム（以降、他システム）で作成した調査票データを報告システムに取り込む手順について説明します。



補足

※他システムを使用してデータ作成を行う場合のファイルレイアウトについては、磁気媒体作成仕様書を参照して下さい。



注意

※既に調査票の登録件数が1件以上ある場合、データ受付を行うと、既存の調査票は削除されますので、ご注意下さい。

①調査票選択欄からデータ受付を行う保険者票を選択します。調査票登録作業欄の「データ受付」ボタンをクリックします。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)

処理メニュー

令和02年度 北海道 札幌市

調査票選択

保険者票 世帯票 組合員票

保険者票登録作業

調査票登録 データ受付 調査票登録一覧

エラー・警告 / 正常

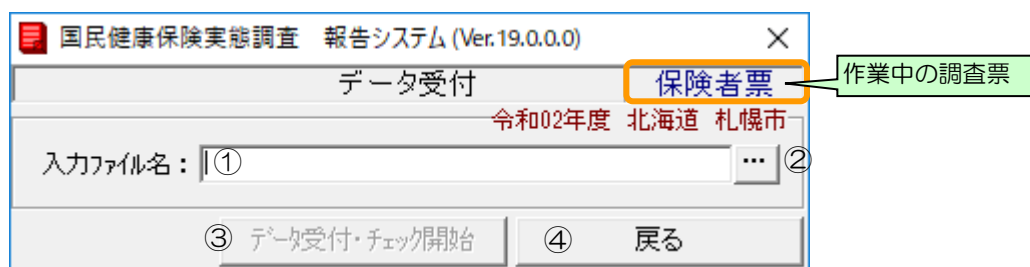
[保険者票 :	0 /	1]
[世帯票 :	6 /	2]
[組合員票 :	0 /	0]

提出用調査票ファイル作成

添付書作成

戻る 終了

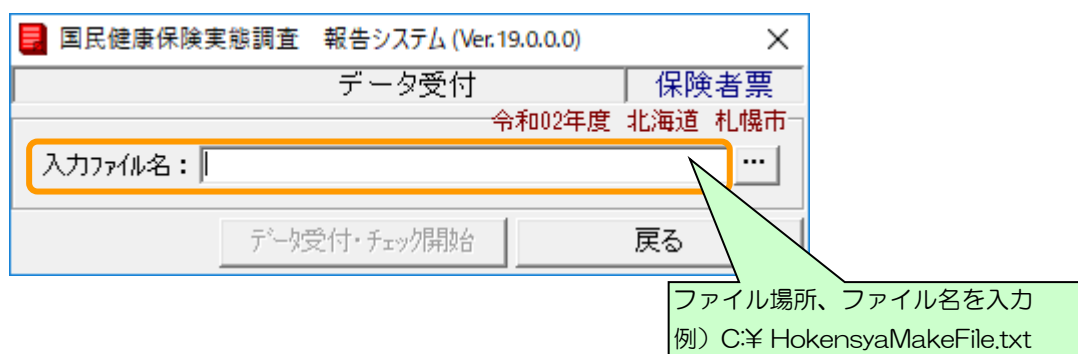
- ② [データ受付] 画面が表示されます。入力ファイル名に他システムで作成した調査票ファイルが存在するフォルダを（a）直接入力するか、（b）【ファイル名参照】 ボタン（）をクリックして 【ファイル名参照】 画面にてファイルを選択して下さい。



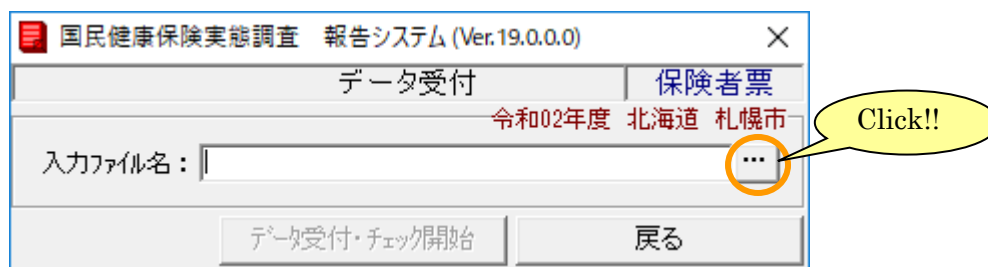
【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	入力ファイル名	報告システムに取り込むファイル名を入力します。
②	【ファイル名参照】 ボタン（  ）	【ファイル名参照】 画面を表示します。
③	【データ受付・チェック開始】 ボタン	他システムで作成したファイルを取り込み、内容のチェックを行います。
④	【戻る】 ボタン	【処理メニュー】 画面に戻ります。

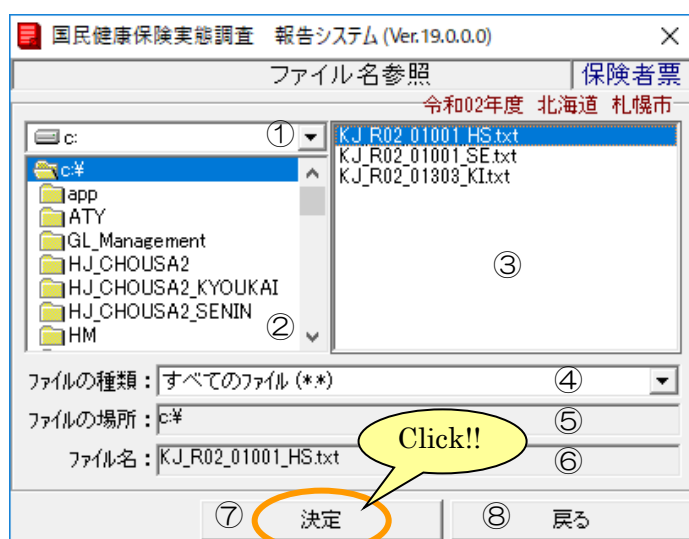
- （a）入力ファイル名に他システムで作成した調査票データファイルを直接入力する場合はファイルの場所、ファイル名を手入力して下さい。



(b-1) [ファイル名参照] 画面にて他システムで作成した調査票ファイルを選択する場合は、
[ファイル名参照] ボタン (…) をクリックして下さい。



(b-2) [ファイル名参照] 画面が表示されますので、ファイルを選択し [決定] ボタンをクリックして下さい。



【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	ドライブ	パソコンについているドライブの一覧が表示されます。ファイルのあるドライブを選択して下さい。
②	フォルダ	①で選択されているドライブのフォルダが表示されます。ファイルのあるフォルダを選択して下さい。
③	ファイル	②で選択されているフォルダに存在するファイルが表示されます。受付する調査票ファイルを選択して下さい。
④	ファイルの種類	③で表示されるファイルの種類が選択できます。
⑤	ファイルの場所	①、②で指定したファイルの場所が表示されます。
⑥	ファイル名	③で選択したファイルが表示されます。
⑦	[決定] ボタン	入力されたファイルの場所とファイル名を入力ファイル名として、[データ受付] 画面に戻ります。ファイルの場所とファイル名が表示されている場合のみ、使用可となります。
⑧	[戻る] ボタン	ファイルを選択せずに、[データ受付] 画面に戻ります。

(b-3) [データ受付] 画面に戻り、選択したファイルが入力ファイル名に表示されます。

The screenshot shows a window titled '国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.19.0.0.0)'. It has two tabs: 'データ受付' (Data Reception) and '保険者票' (Insurer Ticket). Below the tabs, it says '令和02年度 北海道 札幌市'. There is a text field labeled '入力ファイル名:' (Input File Name) containing 'c:\KJ_R02_01001_HS.txt'. At the bottom, there are two buttons: 'データ受付・チェック開始' (Data Reception / Check Start) and '戻る' (Back).

③ [データ受付・チェック開始] ボタンをクリックします。

This screenshot is identical to the previous one, but with an orange oval around the 'データ受付・チェック開始' button. A yellow callout bubble with the text 'Click!!' points to this button.

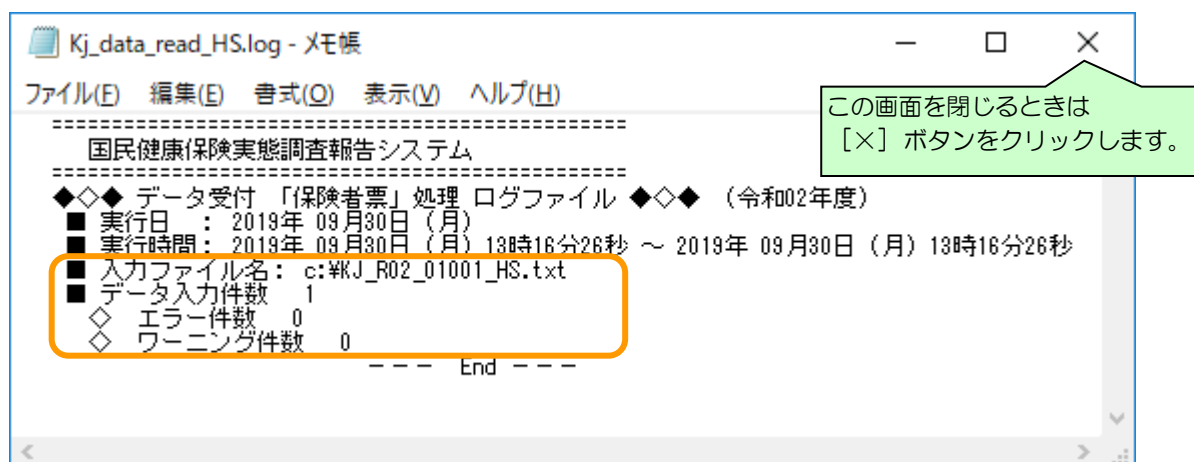
④確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックして下さい。

[いいえ] を選択すると、データ受付を行わず [データ受付] 画面に戻ります。

The screenshot shows a dialog box with a question mark icon and the text 'データ受付を開始します。よろしいですか?' (Start data reception. Is it okay?). At the bottom, there are two buttons: 'はい(Y)' (Yes) and 'いいえ(N)' (No). The 'はい(Y)' button is circled in orange, and a yellow callout bubble with the text 'Click!!' points to it.

⑤データ受付処理が終了すると、「データ受付処理 ログファイル」が表示されます。

＊１）データ受付が正常に終了した場合



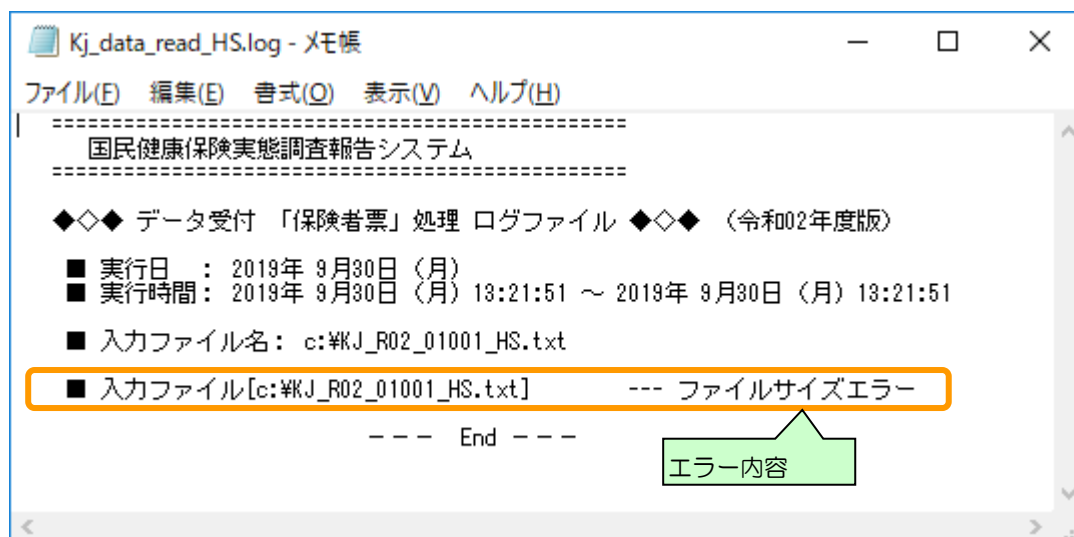
【項目説明】

項目名	項目説明
■入力ファイル名	受付したファイル名称
■保険者票データ入力件数	受付した調査票件数
◇エラー件数	エラーのあった調査票件数（警告のみも含む）
◇ワーニング件数	警告のみの調査票件数

＊2）入力ファイルに不正な点がある場合

以下のような「データ受付処理 ログファイル」が表示されます。

不正な点を修正し、再度データ受付を行ってください。



【エラーメッセージ一覧】

エラー内容	対処方法
調査年度不正	入力ファイルの調査年度が「基本情報設定」画面で設定した調査年度と違います。調査年度を修正して下さい。
ファイルサイズエラー	入力ファイルのファイルサイズが実施要領の磁気媒体仕様と違っていています。入力ファイルを確認して下さい。
都道府県番号不正	入力ファイルの都道府県番号が「基本情報設定」画面で設定した都道府県番号と違います。都道府県番号を修正して下さい。
保険者番号不正	入力ファイルの保険者番号が「基本情報設定」画面で設定した保険者番号と違います。保険者番号を修正して下さい。
保険者区分不正	入力ファイルの保険者区分が「基本情報設定」画面で設定した保険者区分と違います。保険者番号を修正して下さい。
調査票種別不正	入力ファイルの調査票種別が処理メニュー調査票登録で指定した調査票と違います。入力ファイルと確認して下さい。



注意

※受付データの基本情報（都道府県番号、保険者番号、保険者区分（世帯票・組合員票は群別）が「基本情報設定」画面で設定した基本情報と異なる場合、データ受付は行えません。

※受付を行ったデータにエラーがある場合は、各調査票の「調査票の修正」を参照して修正作業を行ってください。

7 付録（エラーチェック条件）

7-1 保険者票

別紙参照（[ここをクリックすると移動します](#)）

保険者票エラーチェック一覧

	エラー 番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	関連エラー 項目件数	項目 番号
ヘッダー 部	01	1	都道府県番号エラー	「都道府県番号」は 01～47 の範囲であり、 以下のコードに対応する 01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山県 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県	1	H01
	02	1	保険者番号エラー	「保険者番号」は 001～999 の範囲であること	1	H02
	03	1	保険者区分エラー	「保険者区分」は、01～07 の範囲であり、 以下のコードに対応する 01:市 02:町 03:村 04:特別区 05:医師 06:食品 07:建築	1	H03
データ部 1 (被保険者数)	04	1	年齢階級別計のエラー	「全年齢階級別(0～75歳)」の被保険者等数の 合計値は 0人以上であること	15	K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15
	05	1	年齢階級別計の計エラー 1	「年齢階級別被保険者等数」計の計は 0人以上であること	1	K16
	06	1	年齢階級別計の計エラー 2	「年齢階級別被保険者等数」計の計は 「全年齢階級別(0～75歳)被保険者等数」 の計の合計値と同じであること	16	K16, K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15
	07	1	(再掲) 組合員数エラー 1	「(再掲) 組合員数」は 0人以上であること	1	K17
	08	1	(再掲) 組合員数エラー 2	「(再掲) 組合員数」<= 「年齢階級別被保険者等数」計の計 であること	2	K17, K16
	09	1	(再掲) その他エラー 1	「(再掲) その他」は 0人以上であること	1	K18
	10	1	(再掲) その他エラー 2	「(再掲) その他」<= 「年齢階級別被保険者等数」計の計 であること	2	K18, K16
	11	1	(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数エラー	「(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数」の 合計値は 0人以上であること	1	K19
	12	1	(再掲) 75歳未満エラー 1	「(再掲) 75歳未満」の合計値は 0人以上であること	1	K20
	13	1	(再掲) 75歳未満エラー 2	「(再掲) 75歳未満」<= 「(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数」 であること	2	K20, K19
	14	1	年齢階級別一般被保険者数のエラー	「全年齢階級別(0～75歳)」の 一般被保険者数の合計値は 0人以上であること	15	I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15
	15	1	年齢階級別一般被保険者数の計エラー 1	「年齢階級別一般被保険者数の計」は 0人以上であること	1	I16
	16	1	年齢階級別一般被保険者数の計エラー 2	「年齢階級別一般被保険者数の計」は 「全年齢階級別(0～75歳)」一般被保険者数の 合計値と同じであること	16	I16, I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15
	17	1	年齢階級別退職被保険者等数のエラー 1	「全年齢階級別(0～69歳)」の退職被保険者 等数の合計値は 0人以上であること	14	T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14
	18	2	- ※報告システム/調査課システムでは実施しない。	-	-	-
	19	1	年齢階級別退職被保険者等数の計エラー 2	「年齢階級別退職被保険者等数の計」は 「全年齢階級別(0～69歳)」退職被保険者 等数の合計値と同じであること	15	T16, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14
	20	1	年齢階級別：0～4歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K01, I01, T01
	21	1	年齢階級別：5～9歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K02, I02, T02
	22	1	年齢階級別：10～14歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K03, I03, T03
	23	1	年齢階級別：15～19歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K04, I04, T04
	24	1	年齢階級別：20～24歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K05, I05, T05
	25	1	年齢階級別：25～29歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K06, I06, T06
	26	1	年齢階級別：30～34歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K07, I07, T07
	27	1	年齢階級別：35～39歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K08, I08, T08
	28	1	年齢階級別：40～44歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K09, I09, T09
	29	1	年齢階級別：45～49歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数) であること	3	K10, I10, T10

保険者票エラーチェック一覧

	エラー番号	エラー種別 1：エラー 2：ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外の場合にエラーとする)	関連エラー 項目件数	項目 番号
	30	1	年齢階級別：50～54歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)＋(退職被保険者等数) であること	3	K11, I11, T11
	31	1	年齢階級別：55～59歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)＋(退職被保険者等数) であること	3	K12, I12, T12
	32	1	年齢階級別：60～64歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)＋(退職被保険者等数) であること	3	K13, I13, T13
	33	1	年齢階級別：65～69歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)＋(退職被保険者等数) であること	3	K14, I14, T14
	34	1	年齢階級別：70～75歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝(一般被保険者数) であること	2	K15, I15
	35	1	年齢階級別：計の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)＋(退職被保険者等数) であること	3	K16, I16, T16
	36	1	(再掲)組合員数・(再掲)その他・(別掲)後期高齢被保険者である組合員数・(再掲)75歳未満エラー	保険者区分が01～04である場合、 (再掲)組合員数、(再掲)その他、 (別掲)後期高齢被保険者である組合員数、 (再掲)75歳未満のいずれも「0」であること	5	H03, K17, K18, K19, K20
データ部2 (所得の状況)	37	1	年齢階級別退職被保険者等数のエラー2	保険者区分が05～07である場合、 退職被保険者等数のいずれも「0」であること	16	H03, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14, T16
	38	1	一般被保険者分エラー	「一般被保険者分」は、0(千円)以上であること	1	H04
	39	1	退職被保険者等分エラー	「退職被保険者等分」は、0(千円)以上であること	1	H05
	40	1	前年所得 計のエラー1	「前年所得の計」は、0(千円)以上であること	1	H06
	41	1	前年所得 計のエラー2	「前年所得の計」は、 「一般被保険者分」＋「退職被保険者等分」の 値と同じであること	3	H06, H04, H05
	42	1	(再掲)介護保険第2号被保険者分エラー1	「(再掲)介護保険第2号被保険者分」は 0(千円)以上であること	1	H07
	43	1	(再掲)介護保険第2号被保険者分エラー2	「(再掲)介護保険第2号被保険者分」<= 「前年度所得の計」であること	2	H07, H06
データ部1 (被保険者数)	44	1	(再掲)組合員数と(再掲)その他	保険者区分が05～07である場合、 年齢階級別被保険者等数の計の計は (再掲)組合員数と(再掲)その他の合計と 等しいこと。 (式)05≤H03≤07 → K16=K17+K18	4	H03, K16, K17, K18
全体	45	1	データ中のピリオドエラー	データ中に「.」(ピリオド)が入っていないこと	58	H01, H02, H03, K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15, K16, K17, K18, K19, K20, I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15, I16, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14, T16, H04, H05, H06, H07
データ部2 (所得の状況)	46	2	前年所得 計のエラー3	一人当たり所得が4000以下であること (所得状況は千円単位の標記であることに留意すること)	2	H06, K16
	47	2	前年所得 計のエラー4	(式)H06 / K16 ≤ 4000 一人当たり所得が200以上であること (所得状況は千円単位の標記であることに留意すること)	2	H06, K16
	48	2	(再掲)介護保険第2号被保険者分エラー3	所得計に対して(再掲)介護保険第2号被保険者分は1/4より大きい、かつ (再掲)介護保険第2号被保険者分が0以外 (式)H06/H07<4 かつ H07≠0	2	H06, H07
全体	49-1(～55)	1	入力されていない項目が存在する。 ※ 0の場合は、スペースではなく、0を入力すること。	入力値がスペースではないこと。	1	K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15, K16, K17, K18, K19, K20, I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15, I16, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14, T16, H04, H05, H06, H07